【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年 3 月28日

【事業年度】 第16期(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

【会社名】 株式会社IBJ

【英訳名】 IBJ, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 石坂 茂

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿一丁目23番7号

【事務連絡者氏名】 取締役 経営管理部長 澤村 勇典

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿一丁目23番7号

【事務連絡者氏名】 取締役 経営管理部長 澤村 勇典

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月		2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月
売上高	(千円)	9,461,852	11,818,942	15,282,312	13,072,004	14,081,231
経常利益	(千円)	1,493,231	1,468,850	2,346,247	1,518,052	1,426,577
親会社株主に帰属する 当期純利益	(千円)	1,036,842	1,050,812	1,523,149	686,330	1,054,106
包括利益	(千円)	1,048,892	1,120,286	1,632,358	761,691	1,218,114
純資産額	(千円)	3,171,227	3,556,296	5,363,771	5,664,651	6,623,445
総資産額	(千円)	6,220,393	7,559,052	11,288,911	13,887,756	13,314,594
1 株当たり純資産額	(円)	80.30	89.54	123.30	131.43	154.10
1 株当たり 当期純利益	(円)	28.17	26.37	38.49	17.15	26.33
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益	(円)	27.40	26.07	1	1	-
自己資本比率	(%)	50.9	46.6	43.7	37.9	46.3
自己資本利益率	(%)	40.1	31.4	36.0	13.5	18.4
株価収益率	(倍)	37.5	26.2	32.3	45.7	34.4
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,262,173	1,240,835	2,460,517	1,042,811	1,055,752
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	209,798	529,115	2,882,617	1,311,747	896,504
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	92,542	459,784	935,826	1,728,660	1,750,933
現金及び現金同等物の 期末残高	(千円)	3,607,498	3,859,434	4,385,400	5,953,658	4,361,973
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	406 (-)	486 (-)	611 (118)	679 (331)	695 (326)

- (注) 1.売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 2.第14期、第15期及び第16期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 3.第12期及び第13期の従業員数は就業人員数であり、平均臨時雇用者数(契約社員、アルバイト、パートタイマーを含む。)は、その総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
 - 4.「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第14期の期首から適用しており、第13期に係る主要な経営指標については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月		2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月
売上高	(千円)	5,850,819	6,115,614	6,811,288	5,780,766	5,777,883
経常利益	(千円)	1,518,488	1,370,277	2,026,410	1,602,553	1,527,590
当期純利益	(千円)	1,061,351	903,582	1,389,556	1,067,268	910,774
資本金	(千円)	570,569	616,195	699,585	699,585	699,585
発行済株式総数	(株)	40,628,700	41,337,300	42,000,000	42,000,000	42,000,000
純資産額	(千円)	3,200,302	3,438,141	4,652,149	5,361,601	6,110,355
総資産額	(千円)	5,916,223	6,208,395	8,942,300	11,281,667	10,514,544
1株当たり純資産額	(円)	81.03	86.54	115.48	133.94	152.59
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	9.00	9.00	9.00	6.00 (-)	6.00 (-)
1株当たり 当期純利益	(円)	28.84	22.67	35.11	26.66	22.75
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益	(円)	28.05	22.42	-	-	-
自己資本比率	(%)	54.0	54.9	51.7	47.5	58.1
自己資本利益率	(%)	40.8	27.4	34.6	21.4	15.9
株価収益率	(倍)	36.6	30.5	35.4	29.4	39.8
配当性向	(%)	31.2	39.7	25.6	22.5	26.4
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	357 (-)	397 (-)	424 (-)	404 (-)	446 (-)
株主総利回り	(%)	165.2	110.1	197.0	126.7	146.7
(比較指標:配当込みTOPIX)	(%)	(122.2)	(102.7)	(121.3)	(130.3)	(146.9)
最高株価	(円)	1,133	1,213	1,246	1,369	1,256
最低株価	(円)	525	495	731	415	727

- (注) 1.売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 2.第14期、第15期及び第16期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 3.「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第14期の期首から適用しており、第13期に係る主要な経営指標については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標となっております。
 - 4.従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数はその総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
 - 5. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

2 【沿革】

当社は、主に婚活プラットフォームの開発及び運営を目的として、2006年2月に設立されました。その後、アプリ事業やパーティー事業、並びに直営店事業を開始するとともに、ライフデザイン事業へと事業を拡張し、複合的に事業を展開しております。

年月	事項
2006年2月	東京都港区において、結婚相談所ネットワークシステムの開発及び運営を目的として、株式会社 IBJを設立。
2006年 9 月	日本結婚相談業協会(現・日本結婚相談所連盟)(注1)を立ち上げ、結婚相談所ネットワーク 「IBJお見合いシステム」を提供するサービス(現・加盟店事業)を運営開始。
2007年11月	株式会社日本ブライダル・コミュニティー(2010年4月に当社へ吸収合併)の株式を100%取得し、子会社化。
2009年1月	株式会社プライダルネットを吸収合併。
	合コンセッティングサービス「Rush」の運営を開始。
2012年12月	大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場。
2014年 4 月	合弁事業として台湾に愛婚活股份有限公司(資本金10,000千台湾ドル、57%出資・非連結子会社)を設立。
2014年12月	東京証券取引所市場第二部に株式の上場市場を変更。
2015年 1月	民間事業者協議会「婚活サポートコンソーシアム」を発足 (注 2)
2015年 7 月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。
2015年10月	「ポーター賞2015」を受賞 (注3)。
2016年 6 月	株式会社ウインドアンドサン(2019年1月1日付で株式会社IBJウエディングへ商号変更)の株式を100%取得し、子会社化(注4)。
2016年12月	株式会社かもめの株式を100%取得し、その100%子会社である株式会社かもめ&アールスドリームと合わせて、子会社化 (注5)。
2017年3月	ソニー生命保険株式会社との合弁会社である株式会社IBJライフデザインサポートを設立し、子 会社化 (注 6)。
2017年10月	関西支社、東海支社を設立。
2018年7月	株式会社Diverseの株式を100%取得し、子会社化。
2018年8月	アルヒ株式会社のフランチャイズ店舗として、住宅ローンサービスを開始。
2018年11月	Forbes Asiaの優良企業「Asia's 200 Best Under A Billion」に選出 (注7)。
2019年 1 月	株式会社サンマリエの株式を100%取得、株式会社K Village Tokyoの株式を55.1%取得し、いずれも子会社化。
2019年 6 月	一般社団法人船井財団が主催する「グレートカンパニーアワード2019」にて、「グレートカンパニー大賞」を受賞 (注8)。
2020年 2 月	「WOMAN's VALUE AWARD 2019」のICT部門において特別賞を受賞。(注9)
2020年 5 月	株式会社ZWEIの株式を100%取得し、子会社化。これにより、全国に拠点展開を実現。
2021年12月	地方創生への貢献を目的として2018年にスタートした地域の銀行や信用金庫との業務提携が計14 行庫となる。
	年間成婚組数が10,402組(20,804名)と過去最多となり、日本国内における年間婚姻組数の2%に相当する結婚カップルが誕生(注10、11)。
	7 7

- (注) 1.日本結婚相談所連盟とは、当社が結婚相談事業者に対して提供するオンライン型結婚相談所ネットワーク 「IBJお見合いシステム」を運営する団体名称をいいます。
 - 2.参画企業12社が、3年間、日本の少子化という社会課題に対して、婚活サポートの側面から調査分析に基づいた情報発信などを行い、社会意識の向上と公共の福祉に寄与することを目的にした協議会です。
 - 3.ポーター賞は、一橋大学大学院国際企業戦略研究科主催で、製品、プロセス、経営手腕においてイノベーションを起こし、業界において高い収益性を達成・維持している企業を表彰するものです。
 - 4.ウエディング関連事業への本格参入を目的として、ウエディングに特化した専門媒体を有し、さらには式場送客デスク(ウエディングnavi)を運営する株式会社ウインドアンドサン(2019年1月1日付で株式会社IBJウエディングへ商号変更しております)の株式を取得することといたしました。
 - 5. 旅行事業への本格参入を目的とし、海外旅行の企画ツアー(かもめツアー、e かも)を主力として展開する株式会社かもめ及び株式会社かもめ&アールスドリームの株式を取得することといたしました。
 - 6.保険事業への本格参入を目的とし、ソニー生命保険株式会社と合弁会社である株式会社IBJライフデザインサポートを設立しました。
 - 7. 「Asia's 200 Best Under A Billion」とは、Forbes Asia主催で、アジア・太平洋地域を代表する年間売上高10億ドル以下の上場企業24,000社の中から、堅実な収益性、成長性を維持した優良企業200社を選出するものです。過去12ケ月かつ3年間にわたる売上・利益成長と5年間のROEの高さに基づいて優良な業績を収

EDINET提出書類 株式会社IBJ(E27066) 有価証券報告書

める企業が選ばれ、日本からは当社を含む計38社が選出されました。

- 8.グレートカンパニーとは、社会的価値の高い「理念」のもと、その「企業らしさ」を感じさせる独特のビジネスモデルを磨き上げ、その結果、持続的成長を続ける会社のこと。そして、社員も誇りをもつような独特のカルチャーが形成されている企業を、グレートカンパニーと定義し、9,000社を超える選考対象の中から、特に優れた企業として選出されました。
- 9. WOMAN's VALUE AWARDは、キャリア美人株式会社が主催する女性の価値を見出し、女性活躍を推進する企業を表彰するものです。
- 10.当社の成婚組数は、日本結婚相談所連盟(当社の直営結婚相談所を含む)に所属する会員の成婚(婚約)数と、アプリ成婚数のうちの25%(独自調査で判明)、イベント参加者数のうちの0.4%(独自調査)を合計した組数となっております。
- 11.厚生労働省「人口動態統計速報(令和3年12月分)」に記載の年間婚姻組数514,242組に対する割合。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社6社(非連結子会社は除く。)及び関連会社1社(持分法非適用会社は除く。) により構成されており、「婚活事業」及び「ライフデザイン事業」を展開しております。

当社グループの事業内容及び当社と子会社の当該事業に係る位置づけは次のとおりであります。

なお、事業内容の区分はセグメント情報における区分と同一であります。

(1) 婚活事業

当事業は、開業支援事業、加盟店事業、直営店事業、パーティー事業、アプリ事業より構成され、各事業の内容は次のとおりであります。

- ・開業支援事業は、法人・個人向けの結婚相談所事業の開業支援を中心に、当社が提供するオンライン型結婚相談所ネットワーク「IBJお見合いシステム」を利用する結婚相談事業者の集客を事業としております。
- ・加盟店事業は、結婚相談所事業者及びその所属会員に対して、会員管理やお見合いセッティング等のための結婚相談所ネットワーク「IBJお見合いシステム」の提供や、結婚相談所事業者が加盟する日本結婚相談所連盟の運営を事業としております。
- ・直営店事業は、主要都市及びターミナル立地に特化した「婚活ラウンジIBJメンバーズ」、プロ仲人専任サービスが特徴の「結婚相談所サンマリエ」、日本全国に50店舗展開する「結婚相談所ZWEI」の3ブランドを直営で運営しており、直営結婚相談所の会員に対する結婚相談カウンセリングやお見合いセッティング・交際管理等、対面型の結婚相手紹介サービスの提供を事業としております。
- ・パーティー事業は、婚活パーティーのイベント企画やその参加者募集WEBサイト「PARTY PARTY」の運営と 開催に加えて、自社会場と外部会場開催の各種イベントの企画、開催を事業としております。また、当社のフランチャイズ店舗として、パーティーを運営する事業者へサポートサービスの提供も行っております。
- ・アプリ事業は、専任カウンセラーの婚シェルが出会いまでをサポートする婚活アプリ「ブライダルネット」に加えて、株式会社Diverseがライトなユーザー層向けにマッチングサービスを複数提供しております。

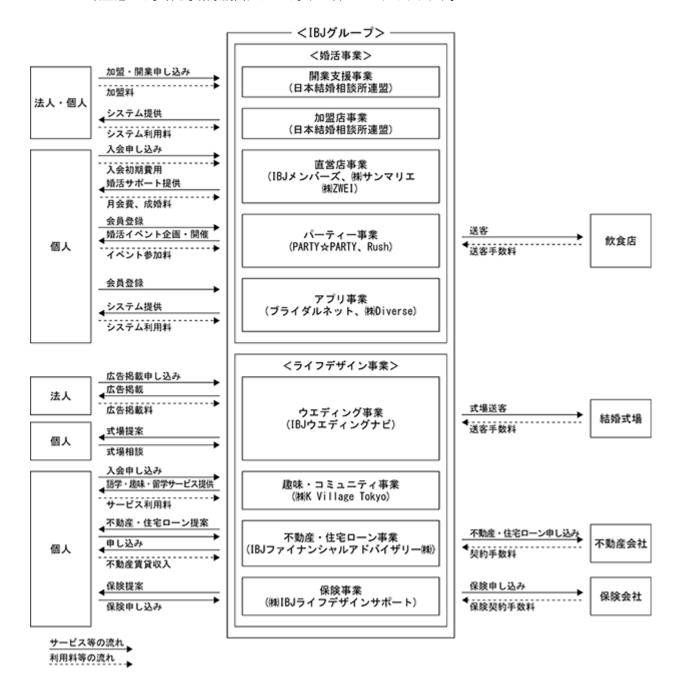
(2) ライフデザイン事業

当事業は、趣味・コミュニティ事業、不動産・住宅ローン事業、保険事業により構成されております。

- ・株式会社K Village Tokyoの趣味・コミュニティ事業は、日韓最大のコミュニティを創ることを目的として、韓国語教室の運営、韓国留学支援、ボイストレーニングスクール「NAYUTAS(ナユタス)」の運営、韓国情報メディアアプリ「MODULY(モドゥリー)」の運営等の事業を展開しております。
- ・IBJファイナンシャルアドバイザリー株式会社の不動産・住宅ローン事業は、物件の紹介や、不動産賃貸、ARUHIのFC店として住宅ローンの提供等を事業としております。
- ・株式会社IBJライフデザインサポートの保険事業は、人生設計のサポートやリスクヘッジ、財産形成のニーズへの保険提案を事業としております。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

主要な損益情報等

名称	住所	資本金	主要な事業の内容 (注) 1	議決権の 所有割合又は 被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
株式会社Diverse (注)3	東京都千代田区	10百万円	 婚活事業 	60.0	役員の兼任有り。
株式会社サンマリエ	東京都新宿区	8百万円	婚活事業	100.0	役員の兼任有り。
株式会社K Village Tokyo (注)2、7	東京都新宿区	286百万円	ライフデザイン事業	48.9	役員の兼任有り。
IBJファイナンシャルアドバイ ザリー株式会社	東京都新宿区	30百万円	ライフデザイン事業	100.0	業務を受託している。 役員の兼任有り。 資金の貸付有り。
株式会社IBJライフデザインサポート (注)2	東京都新宿区	75百万円	ライフデザイン事業	100.0	業務を受託している。 役員の兼任有り。
株式会社ZWEI (注) 2 、 4	東京都中央区	462百万円	婚活事業	100.0	役員の兼任有り。
(持分法適用関連会社) HOP株式会社 (注) 5	東京都新宿区	200百万円	婚活事業	40.0 (40.0)	-

- (注) 1.「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
 - 2.株式会社K Village Tokyo、株式会社IBJライフデザインサポート、株式会社ZWEIは特定子会社であります。
 - 3.株式会社Diverseは売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

(1) 売上高 2,387,718千円 (2) 経常利益 161,650千円 (3) 当期純利益 55,348千円 (4) 純資産額 169,134千円 (5) 総資産額 1,114,704千円

4 . 株式会社ZWEIは売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等 (1) 売上高 3,293,613千円 (2) 経常損失 158,506千円 (3) 当期純利益 172,254千円

(3) 当期純利益 172,254千円 (4) 純資産額 1,773,234千円 (5) 総資産額 2,586,047千円

- 5. HOP株式会社の議決権の所有割合欄の()内数値は間接所有割合(内数)であり、直接所有の会社は、株式会社Diverseであります。
- 6.株式会社IBJウエディング、株式会社かもめ及び株式会社かもめ&アールスドリーム(株式会社かもめを通じての間接所有)は、2021年12月に全株式を譲渡し、連結の範囲から外れております。
- 7.株式会社K Village Tokyoの持分は100分の50以下となっておりますが、実質的に支配しているため子会社としております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
婚活事業	581 (302)
ライフデザイン事業	71 (24)
全社(共通)	43 (-)
合計	695 (326)

- (注) 1.従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。)は、年間の平均人数を()外数で記載しております。
 - 2.全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2021年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
446	34.7	4.0	4,368,339

セグメントの名称	従業員数(人)
婚活事業	385 (-)
ライフデザイン事業	18 (-)
全社(共通)	43 (-)
合計	446 (-)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は、その総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
 - 2.全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
 - 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「ご縁がある皆様を幸せにする」という経営理念のもと、様々な婚活サービスとライフデザインサービスを提供し、結婚カップルを生み出すことで、社会に貢献することを目指しております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、2021年2月10日に開示した中期経営計画(2021年-2027年)において、成婚組数、加盟相談所数を重要指標、お見合い会員数、マッチング会員数をサブ指標と定めました。収益はもちろんのこと、事業価値を高めるために、より重要な経営指標は何かを議論し策定した計画となっており、経営目標として2027年度には、「成婚組数2.5万組」「加盟相談所数1万社」「お見合い会員数20万人」「マッチング会員数50万人」を達成することで、持続的な企業価値の向上を実現してまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、東証1部上場の信用力に加え、ITとサービスを融合させた複合的なビジネスモデルを展開するとともに、成婚サポート力、お見合いシステム、圧倒的な会員基盤という同業他社にはない独自の強みをもっております。

また、成婚者及び婚活会員に対して不動産・住宅ローン、保険などの周辺サービスを提供するライフデザイン事業を展開し、総合ライフデザインカンパニーとして、基盤強化及び領域拡大を図っております。

当社グループは、このような強みや事業展開を背景に、工夫と創造や、変革と挑戦に取り組む姿勢を全社的に持ち、顧客満足度の高いサービスを提供し続けることで、収益性の高い事業を展開してまいります。

さらに、少子高齢化問題、人口減少問題、地方問題など日本における複数の社会問題の解決に貢献していくこと は当社グループの強みでありビジョンであります。成婚組数と加盟相談所数の増加は、これらの日本の社会問題解決に直接的に資するものだと考えており、特に注力してまいります。

上記を踏まえ、2027年度の経営目標を見据えた結果、2022年度の目標を売上高160億円、営業利益17億円としております。

(4) 優先的に対処すべき課題

当社グループは、上記の経営目標を達成していく上で、今後は次の課題に取り組んでまいります。

加盟相談所・会員基盤拡大に向けた集客チャネルの活性化

重要指標として掲げる成婚組数を伸ばすためには、マッチング(引き合わせ)だけでなく、マッチング後の婚約 や結婚までのアナログなサポートが重要であり、その担い手である仲人の増加、すなわち加盟相談所網の拡大と働 きが肝であります。

そこで、加盟相談所・会員基盤拡大に向けて、いかに集客チャネルを多様化、活性化していくかが重要であると考えております。例えば、コロナ禍において新規事業を検討している法人の開業ニーズ、大企業をはじめとして副業が解禁されたことによる個人の副業ニーズなど、社会情勢の変化により拡大する結婚相談所事業の開業ニーズを的確にとらえていく必要があります。また、グループ会社の直営店であるサンマリエやZWEIの会員基盤と全国62店舗を核にして、加盟相談所を拡大させることや提携地方銀行や地方自治体とのリレーションを強化し、地方創生をキーワードとして地域に根差した加盟相談所を勢いづけて拡大させ、人のつながりや地域のつながりを活用して潜在顧客を掘り起こしてまいります。

さらに、従来当社グループが得意とするマッチングサービス(マッチングアプリや婚活パーティー)から結婚相談所サービスへの展開を強化することに加え、直営店であるIBJメンバーズ、サンマリエ、ZWEIの3ブランドが、それぞれの役割を加盟相談所の模範になるように実現しながら連携を強化し、加盟相談所と共に成婚者数を増やす、直営店同士でも成婚を増やす戦略を実行してまいります。

お見合い基幹システムへの投資

婚活会員をサポートするお見合い基幹システムについて、婚活会員の利便性の向上やマッチング率の改善を推し 進めることが課題であると認識しております。実際にこれまでお見合い基幹システムの改修・維持更新への投資に より、会員のお見合い申込み意欲が高まり、お見合い数が向上する等の成果につながっているため、更なるサービ ス基幹システムへの投資が必要であると考えております。

また、業界で一番使いやすいインターフェースにすることに加え、当社グループが持つ日本最大規模の婚活会員 基盤及び顧客情報のビッグデータを活用するため、AIによる活動履歴やお見合いデータのディープラーニング、お 互いに見た目が好みのタイプや興味がありそうなお相手をピックアップする機能等、マッチングの段階においてAI を活用するべく力を入れてまいります。

会員基盤を活用した婚活周辺サービスへの展開と事業ポートフォリオの最適化

当社グループの会員基盤については、マリッジ周辺の事業領域においても見込顧客にダイレクトにアプローチでき、価値あるサービスを提供できるものであると考えております。既に当社グループサービスを利用されていることから関連するサービスも自然に利用いただける流れができているため、加盟相談所仲人向けにライフデザインサービスについてのオンライン勉強会等も実施していきながら、加盟相談所との送客連携を高め、ライフデザイン成約件数増に繋げてまいります。また、直営店や加盟相談所に所属するカウンセラーの販売力等を活用して「リアルにリーチできる会員基盤」の拡充と連携の強化を図ってまいります。婚活会員や加盟相談所の満足度向上とともに、さらなる企業価値向上の実現に向けて、業界の再編成やM&Aを含め、事業ポートフォリオの最適化を図ってまいります。

専門性の高い人材の確保と育成

企業規模の拡大及び成長のためには、高い専門性を有する人材の確保とともに、社員全員が当社グループの経営 理念を深く理解し、全員が経営理念を実践する重要な歯車となり、自らの業務において、期待された役割を全う し、優れたリーダーシップを発揮するよう育成していくことが重要な課題となります。

この課題に対処するために、有能な人材の採用を随時行うとともに、既存社員に対しては多様かつ有益な研修を、定期的・計画的に実施していくことや、グループ会社内での人員交流を通して、「営業力」「マーケティング力」「マネジメント力」を兼ね備えたリーダーシップをもった人材の育成に取り組んでいくと同時に、育成した人材が長きにわたって当社グループで活躍できることを目指し、これからも優れたリーダーシップを発揮する人材の確保、育成を継続して行ってまいります。

新型コロナウイルス感染症への対応

新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、世界的な規模で経済活動に影響を及ぼしております。同感染症の収束時期は不確実であり予測が困難ですが、当社グループは、当初の想定と異なり当該感染症の影響が長期化し、一部事業においては売上等の業績に影響を及ぼしているものの、当該感染症のワクチンの普及などの対策が進むことにより、今後緩やかに収束に向かうものと仮定し、合理的と考えられる見積り及び判断を行っております。

しかしながら、今後新型コロナウイルス感染症の影響が想定よりも長期にわたる場合には、当該影響により、 パーティー事業の開催自粛や対面での会員活動の自粛になるなど、一部事業において円滑な事業推進を行うこと が困難となり、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

当社グループは、同感染症に関する情報収集や同感染症拡大に伴う経済活動への影響を引き続き注視するとともに、同感染症の影響を最小限に留めるための対応を継続的に行い、想定外のリスクや不測の事態を想定し、経営環境の変化に臨機応変に対応できる体制の構築を図ってまいります。

なお、当事業年度の新型コロナウイルス感染症による事業への影響については、「3 [経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析](1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」をご覧ください。

2 【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業の状況及び経理の状況に関する事項のうち、リスク要因となる可能性があると 考えられる主な事項及びその他投資者の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる事項を記載しております。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針でありますが、当社の株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載内容も併せて慎重に検討した上で、行われる必要があると考えております。

なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、特段の記載がない限り当連結会計年度未現在において当社グループが判断したものであり、不確実性を内包しているため、実際の結果と異なる可能性があります。

1.事業環境に関するリスクについて

(1) 婚活市場について

我が国においては、近年、出生率の低下や平均寿命の延びに起因して少子化及び高齢化が急速に進展しておりますが、これには、国民の晩婚化及び未婚化傾向の増大が少なからず起因している可能性があることから、国民の晩婚化及び未婚化の進展に歯止めをかける婚活及び婚活支援は、我が国の少子高齢化傾向の進展ペースの緩和策として重要な意味を持ち、それ故に、当社グループでは、婚活市場は今後も更なる成長が期待できるマーケットであると考えております。

なお、婚活市場規模は拡大傾向にあると思われるものの、結婚に対する一般的な価値観の多様化又は低下、あるいは非婚化又は晩婚化に対する社会的な許容度の向上及びかかる傾向の定着、又はその他の要因により婚活市場の成長が阻害され、あるいは婚活市場規模が縮小に転じた場合には、当社グループの事業、業績又は財政状態に影響を与える可能性があります。

(2) 競合について

当社グループが営む事業は、不動産事業、保険事業及び人材事業を除き、すべての事業で特段の許認可を要しないなどの理由から参入障壁が比較的低く、手元資金と一定のノウハウさえあれば、かかる事業を開始することは多くの事業者にとって比較的容易であるものの、当社グループと同等のサービスの提供を可能にするシステムの開発、ノウハウの蓄積、厳重なプライバシー保護を実現する情報管理システムの構築、顧客の大規模な確保などを行い、短期間のうちに当社グループと同等程度に市場からの信頼を獲得することは困難であろうと考えております。

しかしながら、今後、資本力、マーケティング力、幅広い顧客基盤、高い知名度や専門性を有する企業などが 当社グループの事業領域に新規参入し、また事業規模を拡大すれば、競争の激化による顧客流出やそれに対処す るための様々なコストの増加などが、当社グループの事業、業績又は財政状態に影響を与える可能性がありま す。

(3) システムやインターネット接続環境の不具合について

当社グループが提供するサービスを支える当社グループのシステム並びにインターネット接続環境の安定的稼動は、当社グループの事業運営の大前提であります。

そこで、当社グループは、システムが稼動している複数のサーバーが不測の事態によって停止し、又はそれらのサーバー上に蓄積されたデータが失われることにより当社グループの事業の遂行に支障を来たさないよう一定のセキュリティレベルを実現し、かつデータの日次バックアップ、バックアップデータの分散格納を実施するなど、考えられる範囲で起こり得るトラブルを想定し、その回避策を講じております。

また、当社グループが提供するサービスを支える当社グループのシステムは原則として内製開発されており、 それらのリリース前には入念に品質チェックなどを行うことにより、システムの品質管理に努めております。

しかしながら、予期せぬ自然災害や事故、ユーザー数及びトラフィックの急増やソフトウェアの不具合、ネットワーク経由の不正アクセスやコンピュータウィルスの感染などの様々な問題、又は当社グループのシステムそのものに起因する予期せぬトラブルが発生し、かかる問題の影響を十分に軽減できない場合には、当社グループの情報管理体制の信頼性が毀損され、当社グループの事業、業績又は財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) サービスの安全性及び健全性の維持について

当社グループは、本人確認などの厳格な実施に加え、それぞれのサービスの利用規約などに利用可能年齢や利用可能資格を含む制限事項並びに他人の知的財産権や名誉、プライバシーその他の権利を侵害しないよう、また、わいせつ情報の投稿、誹謗中傷、商業利用、その他法律に照らして犯罪性が高いと思われる利用を未然に防ぐために各種の禁止事項を明記し、利用規約などに基づいたサービス利用が行われていることを確認するための専任スタッフによるユーザーサポート並びにモニタリング体制を整備するなど、然るべき対応を実施しております。

しかしながら、急速なサービス利用者数の増加に伴う事業規模の拡大にかかる対応の拡充が追いつかず、またかかる対応そのものが機能している状況下においても、不適切行為の実行を完全に防止できなかった場合には、当社グループのサービスの信頼性やプランドが毀損され、当社グループの事業、業績又は財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 事業に係る法律等の規制について

特定商取引に関する法律について

当社グループが提供する対面式の結婚相手紹介サービスは多くの場合「特定商取引に関する法律(以下、「特定商取引法」という。)」が規定する「特定継続的役務」に該当するため、当社グループは、契約の相手方に事前に契約の概要について記載した書面を交付し、また、契約後遅滞なく契約の内容を明らかにする書面を交付するほか、クーリング・オフへの対応などを実施し、特定商取引法の遵守に努めております。

また、婚活サイトなどにおけるインターネットを介したサービス提供は特定商取引法が規定する「通信販売」に該当するため、当社グループは、かかるサービスの提供に係る広告などにおいて法定の事項を表示し、 特定商取引法の遵守に努めております。

しかしながら、上記の対応を以てしても、今後、不測の事態などにより、万が一、特定商取引法の規定に抵触しているとして当社グループが何らかの法的責任を問われた場合、また、今後、特定商取引法の改正、解釈の変更、新たな規制法令の制定などが行われ、かかる変化に迅速に対応できない、又は対応に要するコストが過大となるなどの事態に至った場合には、当社グループのサービスの信頼性やブランドが毀損され、当社グループの事業、業績又は財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

婚活サイトに係る法的規制について

「インターネット異性紹介事業を利用して児童を誘引する行為の規制等に関する法律(以下、「出会い系サイト規制法」という。)」は、出会い系サイトの特殊性に鑑み、出会い系サイトの利用に起因する買春その他の犯罪から児童を保護し、以て児童の健全な育成に資することを目的として、出会い系サイト事業者に届出、サイト利用者が児童でないことの確認、禁止誘引行為に係る書き込みの削除などの義務を課しております。

当社グループが運営する婚活サイトのうち、「ブライダルネット」「YYC」「youbride」「Poiboy」については、出会い系サイト規制法の規制を受けるものであります。当社グループは、上記4サービスはもちろん、その他のサービスにおいても当該法令規制を遵守し運営に当たっております。

しかしながら、今後、不測の事態などにより、万が一、出会い系サイト規制法の規定に抵触しているとして 当社グループが何らかの法的責任を問われた場合、また、今後、出会い系サイト規制法の改正、解釈の変更、 新たな規制法令の制定などが行われ、かかる変化に迅速に対応できない、又は対応に要するコストが過大とな るなどの事態に至った場合には、当社グループのサービスが制約を受け、当社グループの事業、業績又は財政 状態に影響を及ぼす可能性があります。

不当景品類及び不当表示防止法、並びに広告等に係るその他の法的規制等について

当社グループは、自らのサービスの広告宣伝及び販売促進活動ならびに一部の事業(ライフデザイン事業)における広告などの取り扱いについて「不当景品類及び不当表示防止法(以下、「景表法」という。)」に基づく規制を受けているため、「広告掲載及び自社サイト表示基準」を制定し、その基準に沿って広告などの制作及び校閲、校正を実施し、景表法の遵守に努めております。

また、当社グループは美容などに係る広告などの掲載依頼を受注する場合があり、これらについては前出の 景表法に加え、直接的又は間接的に「薬事法」や「医療法」等の規制を受ける場合があること、更にかかる法 的規制以外にも、当社グループが取り扱う広告などの方法や内容などについては、広告主、当社グループとも に各業界団体の自主ルールに規制される場合があることから、かかる自主規制の遵守にも努めております。

しかしながら、今後、不測の事態などにより、万が一、景表法を始めとする上記の法的規制や自主規制に抵触しているとして当社グループが何らかの法的責任を問われた場合、また、今後、上記の法的規制や自主規制の改正、解釈の変更、新たな法的規制や自主規制の制定などが行われ、かかる変化に迅速に対応できない、又

は対応に要するコストが過大となるなどの事態に至った場合には、当社グループのサービスの信頼性やブランドが毀損され、当社グループの事業、業績又は財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

不動産業に係る法的規制について

連結子会社IBJファイナンシャルアドバイザリー株式会社は、宅地建物取引業法に定める免許を受けた不動産代理店であります。宅地建物取引業法に違反した場合には、免許の取り消し、業務停止などの行政処分が行われる可能性があります。そのため、関係法令が求める水準の管理体制を整備しており、コンプライアンスを重視した不動産募集を行っております。現時点でIBJファイナンシャルアドバイザリー株式会社は、不動産業法に定める免許の取り消し又は業務停止処分に抵触する事由に該当する事実はないと認識しておりますが、何らかの理由で免許の取り消しや業務停止処分を受けた場合には、当社グループのサービスの信頼性やブランドが毀損され、当社グループの事業、業績又は財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

保険業に係る法的規制について

連結子会社株式会社IBJライフデザインサポートは、保険業法に定める代理店登録を受けた保険代理店であります。保険業法に違反した場合には、代理店登録の取り消し、業務停止などの行政処分が行われる可能性があります。そのため、関係法令が求める水準の管理体制を整備しており、コンプライアンスを重視した保険募集を行っております。現時点で株式会社IBJライフデザインサポートは、保険業法に定める登録の取り消し又は業務停止処分に抵触する事由に該当する事実はないと認識しておりますが、何らかの理由で登録の取り消しや業務停止処分を受けた場合には、当社グループのサービスの信頼性やブランドが毀損され、当社グループの事業、業績又は財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

人材紹介事業に係る法的規制について

連結子会社株式会社K Village Tokyoは職業安定法に定める有料職業紹介事業を営んでおります。当該法令に違反した場合には、許可の取消し、業務停止命令などの処分を受けるリスクがあります。そのため、関係法令が定める水準の管理体制を整備し、人材の紹介を行っております。現時点で株式会社K Village Tokyoが、関係法令に定める許可の取り消し又は業務停止命令に抵触する事由に該当する事実はないと認識しておりますが、何らかの理由で許可の取り消しや業務停止処分を受けた場合には、当社グループの事業、業績又は財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

その他の法的規制について

当社グループが営む事業の推進にインターネットメディアは欠かせないものとなっていることから、インターネットに関連する法的規制の遵守は当社グループにおける経営上の重要課題の1つであり、当社グループは、当社グループの事業に関連するインターネット関連の主な法的規制である「電気通信事業法」、「特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律」、「不正アクセス行為の禁止等に関する法律」並びに「特定電子メールの送信の適正化等に関する法律」等の遵守に努めております。

上記の他、当社グループの提供するサービスは主に一般消費者を対象としていることから、サービス提供契約について「消費者契約法」の適用を受けます。当社グループは、「消費者契約法」の精神に則り、契約の内容が消費者にとって明確かつ平易なものになるよう配慮するとともに、契約の勧誘にあたり消費者の理解を深めるために必要な情報を提供するよう努めております。

しかしながら、今後、不測の事態などにより、万が一、上記の法的規制に抵触しているとして当社グループが何らかの法的責任を問われた場合、また、今後、上記の法的規制の改正、解釈の変更、新たな規制法令の制定などが行われ、かかる変化に迅速に対応できない、又は対応に要するコストが過大となるなどの事態に至った場合には、当社グループのサービスの信頼性やブランドが毀損され、当社グループの事業、業績又は財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 語学教室事業について

連結子会社株式会社K Village Tokyoは、韓国語の語学教室事業を営んでおります。事業展開は日本国内ではございますが、講師の多くは韓国出身であるなど、韓国との結びつきが強くなっております。韓国と日本との法規制や慣習などの違い、政策変更、経済情勢や為替相場の変動、テロ、戦争などの発生などによるカントリーリスクが、当社の事業、業績又は財政状態に何らかの影響を及ぼす可能性があります。

(7) 保険代理店事業について

連結子会社株式会社IBJライフデザインサポートは、保険代理店業を営んでおります。売上の大半が保険契約に係る保険代理店手数料であることから、新規保険契約の減少・解約などにより保有契約件数が当初の目標に未達となった場合には、売上が減少する可能性があります。また、保険代理店手数料は、取引保険会社の営業政策に

左右されることから、取引保険会社の業績が悪化した場合にも、当社グループの事業、業績又は財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 不動産賃貸事業について

連結子会社IBJファイナンシャルアドバイザリー株式会社は、不動産賃貸業を営んでおります。入居率の悪化や家賃相場の下落により売上が減少する可能性があります。また、不動産を取得する為の資金調達により、一時的に有利子負債が増加し、流動比率が低下することがあります。現時点においては、当社グループの経営を圧迫するには至っておりませんが、今後の金利水準及び営業キャッシュ・フローの推移により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

2. 事業内容に関するリスクについて

(1) 知的財産権に係る方針について

当社グループは、当社グループが営む事業に関連する知的財産権の確保に努め、また第三者に帰属する知的財産権を侵害しないよう十分に留意しております。

しかしながら、今後、当社グループが営む事業分野において当社グループによる知的財産権の確保に先駆けて 第三者の権利が成立したり、当社グループが認識していない第三者に帰属する知的財産権が既に成立している場合、また、今後、知的財産権関連法令の改正、解釈の変更、新たな規制法令の制定などが行われ、第三者に帰属 する知的財産権に係る侵害リスクへの対応に関連してかかる変化に迅速に対応できない、又は対応に要するコストが過大となるなどの事態に至った場合には、当社グループのサービスの信頼性やブランドが毀損され、当社グループの事業、業績又は財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 個人情報等を含む情報資産の管理について

国内事業

当社グループは、サービス利用者などの登録情報など、個人情報を取得し、利用していることから、「個人情報の保護に関する法律」が定める個人情報取扱事業者としての規制を受けております。

そこで、当社グループは、個人情報の外部漏洩、改竄などの防止のため、個人情報の厳正な管理を事業運営上の重要課題と位置付け、個人情報保護に関する各種規程を定めて運用するとともに、JISQ15001(個人情報保護マネジメントシステム)に基づいて、当社グループのサービス利用者、役員、従業員及び取引先等に係る個人情報を含む法人基本情報等(以下、「個人情報等」という。)、並びにすべての重要な業務管理情報に係る厳正な管理及び漏洩防止手続きを実施しております。

また、当社グループ内はもちろんのこと、取引先などの社外の関係先においても、扱う情報に応じて機密保持に係る誓約書などを個別に徴求し、これらの情報資産の保護、ならびに漏洩の未然防止に努めるとともに、当社グループの婚活サイトや情報提供サイト上にプライバシーポリシーを掲出し、各種サービス利用者に対しても個人情報保護に係る取り組みを明示しております。

しかしながら、かかる対策を以てしても個人情報などを含むすべての重要な業務管理情報に係る社外漏洩を防止できず、当該情報漏洩に起因して第三者に何らかの損害が発生した場合には、当社グループが損害賠償請求の対象となる可能性があります。また、当社グループの情報管理体制に係る否定的な風評が発生し、当社グループの事業、業績又は財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 事業拡大に伴う継続的な設備投資について

当社グループは、今後のサービス利用者数の増加に備え、システムインフラや営業拠点の新設、改修などに係る設備投資を計画し、継続的に実行していく予定であります。

なお、今後、サービス利用者数又は婚活サイトや各種の情報提供サイトなどへのアクセス数が当社グループの計画を上回るペースで急激に増加した場合、設備投資の時期、内容、規模などについて変更せざるを得なくなる可能性があり、かかる事態が生じた場合には、設備投資額や減価償却負担について当初の計画額を上回ることも想定され、かかる場合には、当社グループの事業、業績又は財政状態に影響を与える可能性があります。

(4) サービス利用料金の決済について

当社グループは、提供するサービスに係る利用料金について、クレジットカード決済をサービス利用者に対して推奨しており、一部の決済代行会社に売掛金残高が集中する傾向があります。

したがって、相手先のシステム不良など、何らかの事情によりサービス利用料金の決済に支障が生じた場合な

どには、当社グループの事業、業績又は財政状態に影響を与える可能性があります。

(5) 事業拡大について

当社は、「婚活事業をメインとしたライフデザインカンパニー」としての認知を広めるために、既存事業の強化及び今後ライフデザイン事業領域への拡大が将来において既存事業との相乗効果で業績に貢献するものと考えており、ライフデザイン事業の強化を目的として、引き続き投資を行う予定ですが、かかる投資が期待されるリターンをもたらすという保証はありません。

当社グループは、語学教室事業の株式会社K Village Tokyo、直営店事業の株式会社サンマリエ、株式会社ZWEI などの株式取得をはじめとして、事業の拡大に向け、積極的に外部の経営資源を獲得してまいりました。当社グループは、事業の拡大のために、他企業の買収、他企業への出資、他企業との提携及び協力体制構築などの検討を行い、その結果、将来の当社グループの業績に貢献すると判断した場合には、これらを実行することもあり得ます。

しかしながら、異なる地理的又は文化的背景により営業、人員、技術及び組織の統合ができない場合、買収又は提携した事業におけるサービスに対する継続的な需要を維持し、又は、かかるサービスを提供することができない場合や現在行われている事業を継続することができない場合、買収した事業における優秀な人財を保持し、又は、従業員の士気を維持することができない場合、当社グループの内部統制体制を買収した事業に適用することができない場合、効果的なブランド及び事業ポートフォリオを構築することができない場合、異なるサービスにおける販売及び市場戦略の連携ができない場合、ならびに、現在行われている事業から経営者の注意が分散される場合などにより、当社グループの期待する成果が得られない場合、又は、想定しなかった重大な問題点が買収後に発見された場合などには、当社グループの業績又は財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、株式取得に伴い、相当額ののれんを連結貸借対照表に計上しており、当連結会計年度 末現在、のれんの金額は、連結総資産の14.1%を占めております。当社グループは、当該のれんにつきまして、 それぞれの事業価値及び事業統合による将来のシナジー効果が発揮された結果得られる将来の収益力を適切に反 映したものと考えておりますが、事業環境や競合状況の変化などにより期待する成果が得られないと判断された 場合、減損損失が発生し、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

3. その他のリスクについて

(1) 財務報告に係る内部統制の構築等に関するリスク

当社グループは、東京証券取引所市場第一部上場企業であり、金融商品取引法において、当社グループ経営者による財務報告に係る内部統制の有効性の評価、及び経営者評価に対する監査法人の意見を内部統制報告書及び内部統制監査報告書により報告することが求められております。

当社グループは、上記に従い財務報告に係る内部統制の構築を行っており、評価の過程で発見された問題点は 速やかに改善するべく努力しております。しかしながら、改善が間に合わない場合や事業拡大に伴う買収などで 当社グループに必要とされる内部統制が構築できない場合、当社グループの財務報告の信頼性に悪影響を及ぼす 可能性があります。

(2) 新株予約権の行使による希薄化について

当社グループは、中長期的な当社の業績拡大及び企業価値の増大を目指すにあたり、より一層意欲及び士気を向上させ、当社の結束力をさらに高めることを目的として、当社役員に新株予約権(以下、「有償ストック・オプション」という。)を今後も付与を行う可能性があります。この有償ストック・オプションは、将来の一定の業績指標を権利行使の条件として、公正価値で有償発行するものであり、この有償ストック・オプションについて行使が行われた場合には、保有株式の価値が希薄化する可能性があります。

(3) 人材の確保と育成について

当社グループは、人材こそが最高の財産であると考えており、当社グループの事業成長を継続させるため、直接人員と間接人員の別を問わず、関連する技術又は技能を有する人材を今後も着実に確保及び育成していく方針であります。

しかしながら、これらの人材の確保及び育成が質量両面において事業の成長スピードに追いつかない場合、又は当社グループの役職員が社外流出した場合には、当社グループの事業、業績又は財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 重要な訴訟事件等について

当社グループにおいて、現在係争中の訴訟案件はありませんが、事業遂行の過程において当社グループ会員や取引先などその他の関係者から、訴訟を提起される可能性があります。訴訟の内容及び結果によっては、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 自然災害及び有事に関するリスク

地震、台風、降雪をはじめとする自然災害、火災、停電、戦争、テロ攻撃及び国際紛争などが発生した場合、 当社グループの事業運営及び業績に重大な悪影響を与える可能性があります。

自然災害による一定の影響は見込んでおりますが、多くの利用者が見込まれる営業日の悪天候は利用者数減少の要因となります。

また、これらの自然災害又は有事などにより、当社グループのITシステムに障害などが生じた場合、インターネット関連サービスの提供が困難となり、当社グループのユーザー及びクライアントの満足度が低下し、当社グループの業績、事業運営及び社会的信用に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 各種感染症に係るリスク

各種感染症のまん延に伴う長期的な経済活動の停滞や、外出制限の長期化等により、会員活動が制限され、当社グループ収益の停滞や減少の影響が生じる可能性があります。又、当社グループの従業員に感染が拡大した場合、営業活動への制限が生じる可能性があります。

当社グループは、各種感染症に関する情報収集や感染拡大に伴う経済活動への影響を引き続き注視するとともに、各種感染症の影響を最小限に留めるための対応を継続的に行い、想定外のリスクや不測の事態を想定し、経営環境の変化に臨機応変に対応できる体制の構築を図ってまいります。

- 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】
 - (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社、連結子会社及び持分法適用会社)の財政状態、経営成績及び キャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響で度重なる緊急事態宣言の発出や、まん延防止等重点措置が公示されたことにより、社会・経済活動が抑制され、厳しい状況で推移いたしました。

当社グループにおきましても、新型コロナウイルス感染症による影響を受けておりますが、中期経営計画(2021年1月~2027年12月)である「成婚組数2.5万組」「加盟相談所数1万社」「お見合い会員数20万人」「マッチング会員数50万人」の達成に向けて、引き続き業容の拡大に努めました。

当連結会計年度において、加盟店数は加盟店営業の組織体制の見直しや新プランの導入により3,000社を突破いたしました。お見合い会員数は地方加盟店の拡大により会員基盤が拡大し、8.7万人(前年同期比3.2%増)と増加傾向。マッチング会員数は17.9万名(前年同期比26.6%減)と新型コロナウイルス感染症拡大の影響を大きく受け減少しました。

新型コロナウイルス感染症拡大により、真剣度の高い結婚相談所サービス (加盟店事業、直営店事業)の婚活ニーズが高まり、グループ全体を牽引しております。

この結果、当連結会計年度の売上高は14,081,231千円(前年同期比7.7%増)、営業利益は1,516,160千円(同6.4%減)、経常利益は1,426,577千円(同6.0%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は1,054,106千円(同53.6%増)となり、IBJ個別での当事業年度の業績は、売上高は5,777,883千円(前期比0.0%減)、営業利益は1,312,075千円(同12.2%減)、経常利益は1,527,590千円(同4.7%減)、当期純利益は910,774千円(同14.7%減)となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

<婚活事業>

当セグメントは、開業支援事業、加盟店事業、直営店事業、パーティー事業、アプリ事業により構成されております。

当連結会計年度は、

- ・開業支援事業は、新プラン導入により一部加盟金単価の減少があったものの、第4四半期の新規開業件数は第3四半期比で42.9%増の220件とコロナ禍において高まっていた開業ニーズを捉え増加し、当連結会計年度における新規開業件数は714件(前年同期比1.2%減)と新型コロナウイルス感染症の影響を上期に受けた分を取り戻して着地しました。
- ・加盟店事業は、加盟店数が3,039社(前年同期比15.0%増)となり、加盟店数増加により日本結婚相談所連盟の登録会員数は75,191人(前年同期比11.3%増)と順調に増加しました。
- ・直営店事業は、2020年5月からグループ会社となった株式会社ZWEIの地方への広告戦略やIBJメンバーズのWEBマーケティング強化を行ったことで、入会数は当連結会計年度で16,851名(前年同期比70.1%増)となりました。
- ・パーティー事業は、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策の徹底やオンラインでのパーティー開催など回復に努めましたが、度重なる緊急事態宣言の発出やまん延防止等重点措置の公示による影響を受け、当連結会計年度のパーティー参加者数は45.8万名(前年同期比7.5%減)となりました。
- ・アプリ事業は、当連結会計年度末日の有料会員数が3.8万名(前年同期比6.2%減)と減少しましたが、プライダルネットの年会費コース(成婚するまで2年目以降無料)の入会数がサービス料金改定後に6倍に増加し、有料会員数の増加を図っております。

これらの理由により、セグメント売上高は12,737,967千円(前連結会計年度比14.3%増)、セグメント利益は2,463,412千円(同6.7%減)となりました。

<ライフデザイン事業>

当セグメントは、趣味・コミュニティ事業、不動産・住宅ローン事業、保険事業、ウエディング事業、旅行事業により構成されております。

当連結会計年度は、

- ・株式会社K VIIIage Tokyoの趣味・コミュニティ事業は、韓国に関するサービス拡大を目的として、2021年7月にボイストレーニングスクール「NAYUTAS(ナユタス)」事業を譲受けました。さらに、韓国に特化したコンテンツを韓国好きの方に向けて発信していく独自開発のメディアアプリ「MODULY(モドゥリー)」のリリースや各エリアにて韓国語教室やボイストレーニングスクールの新校舎をオープンするなど、事業展開を加速させました。
- ・IBJファイナンシャルアドバイザリー株式会社の不動産・住宅ローン事業と株式会社IBJライフデザインサポートの保険事業は、婚活事業の成婚組数増加により、成約件数が順調に増加しました。
- ・株式会社IBJウエディングのウエディング事業は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、結婚式の中止・延期・少人数化などブライダルマーケットへの影響も大きく、クライアントの広告投資に対する慎重な姿勢もある中で、雑誌制作原価の削減に努めました。また、当社グループにおいて成婚者数が増加したことに伴い、式場送客組数は増加しました。
- ・株式会社かもめの旅行事業は、新型コロナウイルス感染症による諸外国における日本からの渡航者・日本人に対する入国制限措置等や外務省の発出する感染症危険情報の渡航中止勧告の継続により、海外旅行が引き続き不可能であり、概して休業状態を余儀なくされています。一方で、助成金の活用や、コストの見直し及び削減等によりキャッシュアウトの抑制に努めました。

この結果、セグメント売上高は1,343,264千円(前連結会計年度比30.3%減)、セグメント利益は42,022千円(前連結会計年度はセグメント損失 69,490千円)となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べて1,591,685 千円減少(前年同期比26.7%減)し、4.361.973千円となりました。

当連結会計年度間における各キャッシュ・フローの状況とその主な要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動により得られた資金は、1,055,752千円(前年同期比1.2%増)でした。

主な増加要因は、税金等調整前当期純利益1,413,835千円、減価償却費328,592千円、のれん償却費293,385千円、持分法による投資損失125,761千円などです。主な減少要因は、たな卸資産の増加額461,219千円、退職給付に係る負債の減少額67,027千円、法人税等の支払額による支出450,433千円などです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動により使用した資金は、896,504千円(前連結会計年度に使用した資金は 1,311,747千円)でした。

主な増加要因は、投資有価証券の売却による収入75,828千円、敷金及び保証金の回収による収入140,940千円 などです。主な減少要因は、有形固定資産の取得による支出472,767千円、無形固定資産の取得による支出161,326千円、投資有価証券の取得による支出214,325千円、敷金及び保証金の差入による支出214,012千円などです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動により使用した資金は、1,750,933千円(前連結会計年度に得られた資金は1,728,660千円)でした。主な増加要因は、短期借入による収入1,750,000千円、長期借入による収入1,700,000千円などです。主な減少要因は、短期借入金の返済による支出4,150,000千円、長期借入金の返済による支出770,860千円などです。

生産、受注及び販売の実績

イ. 生産実績

該当事項はありません。

口.受注状况

該当事項はありません。

八.販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

当たるは、「人気の人が見ていません」というというというという。							
セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)						
	販売高(千円)	前年同期比(%)					
婚活事業	12,737,967	+14.3					
ライフデザイン事業	1,343,264	30.3					
合計	14,081,231	+7.7					

⁽注)上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

当社グループの連結財務諸表の作成に当たりましては、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える経営者の判断に基づく見積りや判断が必要となります。この判断及び見積りに関しては過去の実績や状況を勘案し合理的に行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これら見積りと異なる可能性があります。

当社グループの連結財務諸表を作成するに当たり重要な会計上の見積りについては、「第5 経理の状況 1連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載されているとおりであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績等は、婚活事業のセグメントでは、加盟店事業及び直営店事業が堅調に推移し全体を牽引した結果、売上高は14,081百万円、セグメントEBITDAは2,999百万円となりました。ライフデザイン事業のセグメントでは、趣味・コミュニティ事業の株式会社K Village Tokyoが語学教室の生徒数増加と事業領域拡大により全体を牽引したことで、売上高は1,343百万円、セグメントEBITDAは90百万円となりました。

各セグメントにおける事業部別の売上高及びセグメントEBITDAは以下のとおりです。

(単位:百万円)

			\ '	III . II / 3 / 3 /
	前連結会計年度	当連結会計年度	増減	增減率(%)
売上(合計)	13,072	14,081	+1,009	+7.7%
婚活事業	11,145	12,737	+1,592	+14.3%
開業支援事業	1,073	951	121	11.3%
加盟店事業	878	1,058	+179	+20.5%
アプリ事業	2,959	2,723	235	8.0%
パーティー事業	1,367	1,185	182	13.4%
直営店事業	4,865	6,818	+1,953	+40.1%
ライフデザイン事業	1,926	1,343	583	30.3%
ライフデザイン事業	1,926	1,343	583	30.3%
セグメントEBITDA(合計)	2,161	2,137	23	1.1%
婚活事業	3,077	2,999	77	2.5%
開業支援事業	736	559	176	23.9%
加盟店事業	583	688	+105	+18.0%
アプリ事業	524	233	290	55.5%
パーティー事業	232	23	208	89.9%
直営店事業	1,001	1,493	+492	+49.2%
ライフデザイン事業	14	90	+75	+511.0%
ライフデザイン事業	14	90	+75	+511.0%
全社 / 消去	930	952	21	-

(婚活事業の概況)

・開業支援事業は、新型コロナウイルス感染症拡大による影響もあり、当連結会計年度の新規開業件数は714件と前連結会計年度比で1.2%減少しましたが、あらゆるニーズに応えられるよう加盟金の価格見直しや、営業力の水準の一定化を図る営業メソッドを確立し、スタッフの育成に力を入れる等、新規開業件数増加に向けた施策を実行してまいります。

また、2021年12月には提携地方銀行が14行に増加しましたので、今後も地方創生や地方の婚活支援を目的とした地方銀行との業務提携に力を入れてまいります。

加盟店事業は、グループ会社とのシナジー効果により、当連結会計年度末時点の日本結婚相談所連盟の登録会員数は、75,191名と前連結会計年度末比11.4%増加しました。また、月間お見合い件数も4.6万件を突破し堅調に推移しました。更なる発展へ向けて、新規加盟相談所への立ち上げ支援や加盟相談所への顧客紹介プランの拡充等を課題として取り組んでまいります。

パーティー事業は、新型コロナウイルス感染症拡大が続く中、感染予防対策を徹底した対面式の婚活パーティーと「独自のオンラインシステム」を活用したオンラインパーティーを並行して運営しましたが、緊急事態宣言とまん延防止等重点措置の影響が続いたため、当連結会計年度のパーティー参加者数は45.5万名と前連結会計年度比7.5%減となりました。パーティー運営スタッフの接客スキルアップ等を図り、更なるサービスクオリティの向上に努めるとともに、お客様が安心して参加できる環境を整え、ひいてはリピート客の増加につながる努力を続けてまいります。

直営店事業は、「IBJメンバーズ」「サンマリエ」「ZWEI」の3プランドの連携強化等により、当連結会計年度の入会数は16,851名と前連結会計年度比で70.1%増加し、順調に会員数基盤を拡大しております。また、株式会社ZWEIは2020年5月にグループ会社化後、1年半で黒字化を実現し、株式会社サンマリエにおいても2019年1月にグループ会社化後、独自戦略で成長を続け、グループ全体を牽引しております。これらの取り組みにより、IBJの2021年成婚組数は10,402組(20,804名)と、日本の年間婚姻組数の約2.0%()に相当する成婚をグループ全体で創出しました。

以上のことにより、中期経営計画の重要指標としております、「成婚組数2.5万組」「加盟相談所数1万社」

「お見合い会員数20万人」「マッチング会員数50万人」について、新型コロナウイルス感染症の影響が当初予定よりも長引いていることの影響を受け、当初予定よりも成長が鈍化しているものもありますが、おおむね順調に達成しているものとみております。

2021年 年間成婚組数10,402組の割合2.0%は、2021年日本の年間婚姻組数速報値「514,242組」(人口動態統計速報(令和3年12月分)令和4年2月25日公表)に対する割合。

(ライフデザイン事業の概況)

旅行事業を運営する株式会社かもめ及び株式会社かもめ&アールスドリームと、ウエディング事業を運営する株式会社IBJウエディングの全株式を、当連結会計年度末にてグループ外部へ売却し、グループ全体の収益性の向上と事業ポートフォリオの最適化に努めました。

株式会社K Village Tokyoが運営する趣味・コミュニティ事業は、ボイストレーニングスクールの事業譲受により事業領域を拡大させました。また、語学教室の生徒数が9,000人を突破したことや受講料の単価アップにより売上が増加いたしました。

株式会社IBJライフデザインサポートが運営する保険事業は、婚活事業とのより強固な連携を図ることを目的とし、ソニー生命保険株式会社との合弁契約を解消し、当社の100%子会社としました。婚活者をメインターゲットに、保険商品の提案だけでなく、ライフステージに応じた多様な顧客ニーズに対し付帯的なサービスの提供を実現してまいります。

ライフデザイン事業は、引き続き婚活事業との一層の強化を図り、成婚者数増加によるシナジー効果による成 約件数の増加と収益力の強化を図ってまいります。

(新型コロナウイルス感染症による経営成績等への影響と仮定)

新型コロナウイルス感染症による当期の経営成績等へ影響について、前連結会計年度の有価証券報告書において、「2021年春ごろから感染拡大が緩やかになり始め、2021年秋ごろに収束するシナリオ」を想定しておりましたが、当該感染症の影響は想定よりも長期化しました。また、度重なる緊急事態宣言の発出や、感染者数の急激な拡大などにより、パーティー事業は開催規模の縮小を余儀なくされるなど、一部事業では計画を下回る推移となりました。当第2四半期連結会計期間末以降の当該感染症の影響については、「当初の想定と異なり一部事業においては売上等の業績に影響を及ぼしているものの、当該感染症のワクチンの普及などの対策が進むことにより、今後緩やかに収束に向かうもの」と仮定を変更しております。また、2021年夏の感染者数の拡大など、当該感染症の想定以上の長期化や度重なる緊急事態宣言の発出等の影響などを主因とする足元の業績動向を踏まえ、固定資産の減損や繰延税金資産の回収可能性の検討などの当社グループの会計上の見積りをおこなっております。

なお、固定資産の減損や繰延税金資産の回収可能性の検討などの当社グループの会計上の見積りについて、当該感染症の拡大の度合いや収束の時期などの見積りには不確実性を伴うため、実際の結果はこれらの仮定と異なる可能性があります。

イ.経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度の売上高は前連結会計年度に比べて1,009,227千円増加し、14,081,231千円(前年同期比7.7%増)となりました。これは主に、ラウンジ事業における地方への広告戦略やIBJメンバーズのWEBマーケティング強化による売上増加などによるものです。

各報告セグメントの外部顧客に対する売上高の連結売上高に占める割合は、婚活事業が90.5%、ライフデザイン事業が9.5%となりました。

(売上総利益)

当連結会計年度における売上総利益は、前連結会計年度に比べ1,668,096千円増加し、13,584,393千円(同14.0%増)となりました。売上総利益率は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による、パーティー開催数減少に伴う関連原価の減少や旅行事業の原価減少などにより、前連結会計年度に比べて5.3%増加し、96.5%となりました。

(営業利益)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は人件費や地代家賃、広告宣伝費、販売促進費の増加によ

リ、前連結会計年度に比べて1,774,431千円増加し、12,052,386千円(同17.3%増)となりました。

以上の結果、営業利益は前連結会計年度に比べて104,092千円減少し、営業利益は1,516,160千円(同6.4%減)となりました。

(経常利益)

当連結会計年度における営業外収益は、投資事業の運用益等により、前連結会計年度に比べて33,023千円増加し、55,356千円(同147.9%増)となりました。

営業外費用は、持分法適用会社の損失等により、前連結会計年度に比べて20,405千円増加し、144,939千円 (同16.4%増)となりました。

以上の結果、経常利益は、前連結会計年度に比べて91,475千円減少し、1,426,577千円(同6.0%減)となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度における特別利益は、前連結会計年度に比べて86,697千円減少し、186,711千円(同31.7%減)となりました。これは主に投資有価証券売却益の減少や、その他特別利益の増加によるものであります。

特別損失は、前連結会計年度に比べて275,410千円減少し、199,453千円(同58.0%減)となりました。これは主に投資有価証券評価損及び減損損失が減少したことによるものであります。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度に比べて367,776千円増加し、1,054,106千円(同53.6%増)となりました。

口.財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度における流動資産は7,440,638千円となり、前連結会計年度末に比べ、1,144,716千円減少しました。これは主に、現金及び預金が1,575,834千円減少した一方、営業投資有価証券が466,286千円増加したためです。

固定資産は5,873,955千円となり、前連結会計年度末に比べ571,554千円増加しました。これは主に、建物が367,198千円、土地が83,629千円、投資有価証券が259,586千円、差入保証金が56,077千円、繰延税金資産が171,578千円増加した一方、のれんが289,781千円、長期貸付金が97,206千円減少したためです。

この結果、総資産は、13,314,594千円となり、前連結会計年度末に比べ573,161千円減少しました

(負債)

当連結会計年度における流動負債は4,363,471千円となり、前連結会計年度末に比べ、2,500,607千円減少しました。これは主に、未払金が57,789千円、未払費用が58,828千円増加した一方、短期借入金が2,400,000千円、預り金が72,185千円、未払法人税等が67,170千円減少したためです。

固定負債は2,327,678千円となり、前連結会計年度末に比べ968,652千円増加しました。これは主に長期借入金が969,000千円、資産除去債務が52,683千円増加した一方、退職給付に係る負債が67,027千円減少したためです。

この結果、負債合計は、6,691,149千円となり、前連結会計年度末に比べ1,531,955千円減少しました。

(純資産)

当連結会計年度における純資産は6,623,445千円となり、前連結会計年度末に比べ、958,793千円増加しました。これは主に、資本剰余金が25,490千円、利益剰余金が813,936千円、その他有価証券評価差額金が62,263千円増加したためです。

この結果、自己資本比率は、46.3%(前連結会計年度末は37.9%)となりました。

八.キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの状況については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

二. 資本の財源及び資金の流動性について

当社グループの運転資金需要の内、主なものは、人件費、広告宣伝費などの販売費及び一般管理費などの営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資、M&Aなどによるものであります。

当社グループは、事業活動のための適切な資金確保、流動性の維持ならびに健全な財政状態を常にめざし、 安定的な営業キャッシュ・フローの創出を最優先事項と考えております。

手元流動性につきましては、通常運転資金の3か月分を目安として確保することとしており、当連結会計年度末の現預金残高は4,361,298千円であり、十分に確保している状況であることから、健全な財務状況と認識しております。

また、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。また、M&Aの資金については、事業運営上適切と思われる借入期間にて調達しております。

なお、当連結会計年度末における長期借入金(1年内返済予定の長期借入金含む。)残高は2,104,750千円であります。また、当連結会計年度末において、金融機関との間で合計2,730,000千円の当座貸越契約等を締結しております。(借入実行残高1,410,000千円、借入未実行残高1,320,000千円)

ホ.中期経営計画(2021年-2027年)について

当社グループは、中期経営計画(2021年1月~2027年12月)を策定し、成婚組数と加盟相談所数を重要な経営指標、お見合い会員数とマッチング会員数をサブの経営指標として、2027年度には、成婚組数2.5万組、加盟相談所数1万社、お見合い会員数20万人、マッチング会員数50万人を目指してまいります。また、中間目標点を置くため、計画を以下の2つのフェーズに分けております。

	実績 (2020年)	フェーズ 1 (2021年-2024年)	フェーズ 2 (2025年-2027年)
成婚組数	0.97万組	1.5万組	2.5万組
加盟相談所数	0.26万社	0.5万社	1.0万社
お見合い会員数	8.4万人	13.2万人	20.0万人
マッチング会員数	24.4万人	35.2万人	50.0万人

へ.経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループ経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針の立案及びその実施に努めており、流動的な市場環境においても継続的に利益を確保するために、工夫と創造や、変革と挑戦に取り組む姿勢を全社的に持ち、顧客満足度及び社会貢献度の高いサービスを提供し続けることが重要と認識しております。

取り組むべき課題については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

(コミュニティ事業における合弁事業)

契約締結先	内容	出資額		出資額		合弁会社名	設立年月
コミュニティ事業に関 LINE株式会社 連する知識、情報及び	株式会社Diverse	160,000千円	HOP株式会社	2019年 9 月			
LINE株式会社 	建する知識、情報及び ノウハウの提供 	LINE株式会社	240,000千円	NUF你认去社	2019年 9 月		

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当期において実施しました設備投資の総額は883,125千円であり、セグメント毎の主な内訳は次のとおりであります。

婚活事業においては、収益力向上のための店舗出店や増床、改装に係るものが404,377千円、他社との差別化及び集客力向上のためのソフトウエア開発に166,166千円の投資を実施いたしました。

ライフデザイン事業においては収益力向上のための店舗出店や増床が、改装が108,634千円、賃貸用不動産の取得が133,437千円、他社との差別化及び集客力向上のためのソフトウエア開発に24,690千円の投資を実施いたしました。なお、当期において重要な設備の除却、売却などはありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2021年12月31日現在

声光にな 上だいしょ			帳簿価額						
事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	建物 (千円)	車輛運搬具 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	ソフト ウエア (千円)	ソフトウエア 仮勘定 (千円)	合計 (千円)	従業員数 (人)
新宿店 他17拠点	婚活事業	直営結婚相談 ラウンジ店 舗、直営パー ティー店舗	295,840	-	28,017	-	-	323,858	238(-)
本社 (東京都新宿区)	全社(共通)	本社事務所	50,085	12,005	9,056	170,274	960	242,381	208(-)

- (注) 1.現在休止中の主要な設備はありません。
 - 2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 - 3.従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は、その総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

(2) 国内子会社

2021年12月31日現在

										T12/ JUI		
						ф	長簿価額					
会社名	事業所名 (所在地)			設備の内容	建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース 資産 (千円)	ソフト ウエア (千円)	ソフト ウエア 仮勘定 (千円)	合計 (千円)	従業員数 (人)
株式会社 Diverse	(東京都 千代田 区)	婚活事業	本社事務所	50,118	4,560	-	-	9,042	-	63,721	32(21)	
株式会社 サンマリエ	(東京都 新宿区)	婚活事業	本社事務所 店舗設備	39,045	2,524	-	6,894	19,121	-	67,585	107(37)	
株式会社 K Village Tokyo	(東京都 新宿区)	ライフ デザイン 事業	本社事務所 店舗設備	164,625	13,211	ı	ı	31,406	-	209,243	49(24)	
IBJファイナン シャルアドバイ ザリー 株式会社	(東京都 新宿区)	ライフ デザイン 事業	本社事務所店舗設備	49,882	-	83,629 (118.39)	1	1,620	-	135,132	- (-)	
株式会社ZWEI	(東京都 中央区)	婚活事業	本社事務所 店舗設備	350,879	10,964	-	21,791	95,515	-	479,151	57(225)	

- (注) 1.現在休止中の主要な設備はありません。
 - 2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 - 3.従業員数欄の()は、臨時雇用者数の年間平均人員数を外書で記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社の主な設備投資としては、婚活事業のシステム構築及び店舗設備がありますが、重要な設備の新設などの計画はありません。

国内子会社の主な設備投資としては、システム構築及び店舗設備がありますが、重要な設備の新設などの計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却などを除き、重要な設備の除却などの計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	139,320,000
計	139,320,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年3月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	
普通株式	42,000,000	42,000,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	42,000,000	42,000,000	-	-

- (注)事業年度末現在及び提出日現在の発行済株式のうち16,500株は譲渡制限付株式報酬として、金銭報酬債権 (15,939千円)を出資の目的とする現物出資により発行したものであります。
- (2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年1月1日~ 2017年12月31日 (注)1	3,278,700	40,628,700	232,189	570,569	232,189	570,569
2018年1月1日~ 2018年12月31日 (注)1	708,600	41,337,300	45,625	616,195	45,625	616,195
2019年1月1日~ 2019年12月31日 (注)1	662,700	42,000,000	83,389	699,585	83,389	699,585

(注) 1.新株予約権の行使によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2021年12月31日現在

	2021 12/3								
		株式の状況(1単元の株式数100株)						#=+ #	
区分	政府及び 地方	金融機関	金融商品		外国法	长人等	個人	計	単元未満 株式の 状況(株)
	公共団体	立門状況	取引業者 法人		個人以外	個人	その他	пΙ	1八ル6(1水)
株主数(人)	-	14	20	36	67	17	4,344	4,498	-
所有株式数 (単元)	-	96,282	21,641	34,556	20,665	83	246,687	419,914	8,600
所有株式数 の割合(%)	-	22.93	5.15	8.23	4.92	0.02	58.75	100.00	-

⁽注) 自己株式1,955,106株は、「個人その他」に19,551単元および「単元未満株式の状況」に6株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2021年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
石坂 茂	東京都渋谷区	11,370,200	28.39
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	5,336,200	13.32
中本 哲宏	東京都中野区	3,632,800	9.07
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	3,519,300	8.79
株式会社TNnetwork	東京都中野区中野 3 丁目26-4	3,240,000	8.09
土谷 健次郎	東京都江戸川区	2,204,200	5.50
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目13番1号	861,475	2.15
桑原 元就	東京都中野区	648,800	1.62
SMBC日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目3番1号	586,300	1.46
IBJ従業員持株会	東京都新宿区西新宿 1 丁目23- 7	385,700	0.96
計	•	31,784,975	79.37

⁽注)株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は5,312千株であります。また、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、1,872千株であります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	ı	•	-
議決権制限株式(自己株式等)	ı	•	-
議決権制限株式(その他)	ı	•	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,955,100	•	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 40,036,300	400,363	権利内容に何ら限定のない当 社における標準となる株式。 また、1単元の株式数は100 株であります。
単元未満株式	普通株式 8,600	•	-
発行済株式総数	42,000,000		-
総株主の議決権	-	400,363	-

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名 又は 名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
株式会社IBJ	東京都新宿区西新宿 1 丁目23番 7 号	1,955,100	-	1,955,100	4.66
計	-	1,955,100	-	1,955,100	4.66

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	54	52,704
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

57./	当事	業年度	当期間	
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転 を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (譲渡制限付株式報酬制度による自己株式の処分)	16,500	15,939,000	-	-
保有自己株式数	1,955,106	-	1,955,106	-

- (注) 1. 当期間における処理自己株式数には、2022年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式 の売渡による株式は含まれておりません。
 - 2. 当期間における保有自己株式数には、2022年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題の一つとして認識しております。利益配分につきましては、財務体質の強化及び更なる事業拡大に必要な内部留保を確保しつつ、業績に応じた剰余金の配当を積極的に行うことを基本方針としております。

上記の方針に基づき、今後の成長投資への内部留保を総合的に判断した結果、当事業年度の配当につきましては、 1株当たり6円(普通配当6円)の配当を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は26.4% となりました。内部留保資金につきましては、今後の事業展開のために活用し、業績、企業価値の向上に努め、有効 投資してまいりたいと考えております。

配当の決定機関は株主総会としておりますが、中間配当については取締役会であります。当社は、「取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1 株当たり配当額 (円)
2022年 3 月28日 定時株主総会決議	240,269	6.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、「ご縁がある皆様を幸せにする」という経営理念に基づき、婚活事業を通じて日本社会が直面する少子化問題の解決を目指しています。この社会的使命を達成するため、機動的かつ弾力的な経営を行いつつ、経営監視機能を充実させ、経営の健全性、透明性を確保することによって、利害関係者と長期的かつ安定、継続した良好な関係を築くことが、企業経営において必要不可欠であると認識しております。

こうした考えのもとに、組織体制の整備だけでなく、全社一丸となってコンプライアンス意識を向上させ、また、リスク管理を強化した経営にあたることを基本にコーポレート・ガバナンスの充実を図っており、取締役会及び監査役会制度を中心にコーポレート・ガバナンスを形成しております。

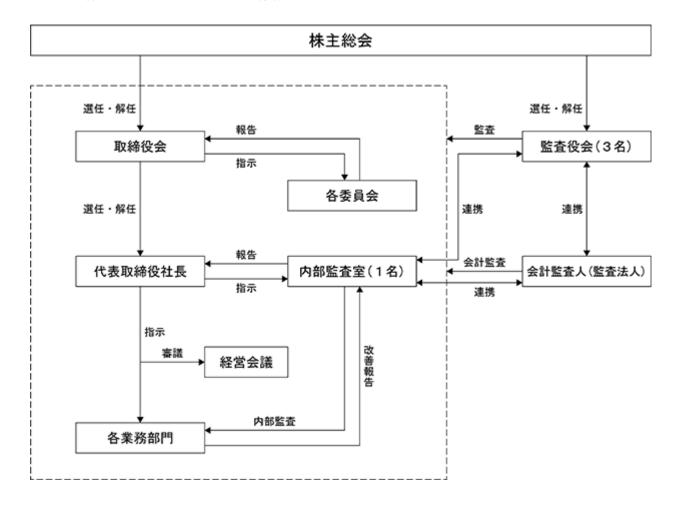
また、スピーディーな経営の実現とともにディスクロージャーの充実とアカウンタビリティー(説明責任)の 責務を十分に果たすことにより、企業の透明性を確保することが企業価値向上に重要な影響を与えることと認識 し、取締役会及び監査役会制度の経営体制の機能強化に加え、内部統制機能の強化、IRの強化を図っておりま す。

コーポレート・ガバナンス体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社の形態を採用しております。これは、コーポレート・ガバナンスの有効性を目的として、監査役及び取締役会から独立した複数の社外監査役を含む監査役会によって取締役の意思決定と職務執行を監査する体制が経営の健全性を確保するために有効であると判断しているためであります。

また、社外取締役及び社外監査役の選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しており、社外取締役につきましては、一般株主の代表として企業価値の向上を追求する他、業務執行に直接携わらない立場から、全体的かつ客観的に経営判断の妥当性を監督することを期待しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は次のとおりであります



取締役会は、経営の最高意思決定機関として、会社法第362条に規定する専決事項及び重要な業務執行を決定するため、原則四半期に1回開催されるほか、必要に応じて随時開催しております。取締役会の構成は、取締役4名(うち2名が社外取締役)からなっております。

役職名	氏名
代表取締役社長(議長)	石坂 茂
取締役	横川 泰之
取締役(社外)	梅津 興三
取締役(社外)	蒲地 正英

口.監查役会

監査役会は、健全な会社経営のための監視機関として、取締役の業務執行、全社的な法令遵守の状況、対処すべき課題、リスク管理及び会社の開示情報の適正性について協議、監査するため、原則四半期に1回開催されるほか、必要に応じて随時開催しております。監査役会の構成は、3名の監査役からなり、2名が社外監査役であります。各監査役は財務・会計・法務に関する適切な経験・能力に加え、充分な知識及び知見を有しております。

役職名	氏名
常勤監査役(議長)	川口 哲司
監査役(社外)	寺村 信行
監査役(社外)	八木 香

八. 経営会議

経営会議は、経営に関する重要事項の審議機関として、会社の各事業の報告及び業務執行の状況に関する事項を協議するため、原則毎月1回以上開催することになっております。経営会議の構成は、取締役、執行役員、監査役、各事業部長及び取締役や執行役員が指名する者であります。

役職名	氏名
代表取締役社長(議長)	石坂 茂
取締役	横川 泰之
常務執行役員	土谷 健次郎
上席執行役員	中野 大助
上席執行役員	桑原 英太郎
上席執行役員	小野 雅弘
執行役員	澤村 勇典
執行役員	ニツ矢 有紀
執行役員	小笠原 武彦
執行役員	小田切 健
監査役	川口 哲司

他、各事業部長及び取締役が指名する者

二. その他委員会

リスク管理委員会、事故調査委員会、コンプライアンス委員会など、適時、特定事項を対象とした委員会を 設置し、対象事案の調査、分析、対応及び対策を検討し、取締役会に報告する体制を確立しております。取締 役、執行役員、監査役、内部監査室長を委員として構成され、その他取締役や執行役員が指名する者を出席さ せることができます。

役職名	氏名
代表取締役社長(議長)	石坂 茂

取締役	横川 泰之
常務執行役員	土谷 健次郎
上席執行役員	中野 大助
上席執行役員	桑原 英太郎
上席執行役員	小野 雅弘
執行役員	澤村 勇典
執行役員	ニツ矢 有紀
執行役員	小笠原 武彦
執行役員	小田切 健
監査役	川口 哲司
内部監査室長	本間 重信

ホ. 責任限定契約の概要

当社と執行取締役を除く取締役及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の 損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、業務執行取締 役を除く取締役は10万円又は法令が定める額のいずれか高い額、監査役は10万円又は法令が定める額のいずれ か高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該業務執行取締役を除く取締役又は監査 役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

へ. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社の取締役、監査役及び執行役員等を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、保険料については当社が全額負担をしております。当該保険契約は、被保険者が業務について行った行為に起因して損害賠償責任を負った場合における損害賠償金及び訴訟費用等を填補するものであります。ただし、被保険者による犯罪行為又は詐欺行為等に起因する損害を除くなどの一定の免責事由を定めているほか、免責金額の定めなども設けており、当該免責金額に至らない損害については填補の対象外としております。

内部統制システム整備の状況

当社は、会社法の定める「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして、法務省令で定める体制の整備」に関して、「内部統制体制の整備に関する基本方針」を定め、体制を整備するとともに、全社的な意識向上を図っております。

なお、当社の内部統制システムにつきましては、「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号及び「会社法施行規則等の一部を改正する省令」(平成27年法務省令第6号)の施行後において、2015年6月開催の取締役会にて見直しを実施しております。

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての取締役会決議の内容の概要は以下のとおりであります。

- イ.取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (イ)当社及び子会社は、法令遵守及び企業倫理の浸透を取締役及び従業員に徹底するため、「コンプライアンス規程」を制定し、関連する法令の周知及び社内規則・マニュアルの整備と従業員教育に努めております。
 - (ロ)内部監査室は、各事業部門における業務執行の法令・定款との適合性を監査し、当社及び子会社の法令遵 守及び企業倫理の浸透への取組みを横断的に推進しております。また、法令上疑義のある行為などについ て、当社の監査役のほかに従業員が情報提供を行う窓口としても機能することにより、問題を未然に防止す るよう努めております。
- 口、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (イ)「文書保存管理規程」の整備により、当社の取締役の職務の執行に係る情報を、文書又は電磁的媒体(以下、「文書等」という。)に記録し保存しております。
 - (口)当社の取締役及び監査役は、いつでもこれらの文書等を閲覧できるようにしております。

八.損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「事故管理規程」及び「リスク管理規程」を整備し、経営リスク、業務リスク、環境・安全・品質リスクの3つの体系に区分することで、各事業部門が共通リスクの認識と管理手法を共有し、マネジメント機能の強化を図っております。また、重大な事故(リスク)が発生した場合には、代表取締役を委員長とする「事故対応委員会」を設置し、速やかに対処方針を決定し、甚大な損失を及ぼす影響の極小化と再発防止に努めるとともに、リスク管理体制の実効性を確保しております。

- 二.取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (イ)当社及び子会社は、中期経営計画及び年度事業計画を策定し、四半期に1回開催される取締役会において、業績管理の徹底と改善策の提案に努めております。
 - (ロ)経営に重大な影響を及ぼす事項は、当社の取締役会及び経営会議などにおいて審議するとともに、各事業 部門を担当する取締役は、戦略方針に立脚した具体的施策と権限規程に基づく業務遂行体制を決定しており ます。
- ホ.会社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及び子会社の事業活動が法令及び定款に適合することを確保し、且つ横断的に業務の適正性と効率性を確保するために定期的な報告ルールの充実を図り、当社及び子会社全体の適正な管理を実践しております。

(イ)子会社の取締役・従業員の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

当社及び子会社は、法令遵守及び企業倫理の浸透を取締役及び従業員に徹底するため、「コンプライアンス規程」を制定し、関連する法令の周知及び社内規則・マニュアルの整備と従業員教育に努めております。

(ロ)子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

子会社の取締役を当社の取締役が兼務することで、子会社の業務の遂行状況を適宜掌握し、取締役会への報告体制を確保しております。

(八)子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「事故管理規程」を整備し、経営リスク、業務リスク、環境・安全・品質リスクの3つの体系に区分することで、当社及び子会社共通リスクの認識と管理手法を共有し、マネジメント機能の強化を図っております。また、重大な事故(リスク)が発生した場合には、当社の代表取締役を委員長とする「事故対応委員会」を設置し、速やかに対処方針を決定し、甚大な損失を及ぼす影響の極小化と再発防止に努めるとともに、リスク管理体制の実効性を確保しております。

- (二)子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - a. 当社の経営理念に基づき、子会社のマネジメントに関する基本原則として「関係会社管理規程」を定めております。
 - b. 当社は、子会社の業績目標達成のために必要な経営管理を行っております。
- へ.監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項 監査役は、経理部及び内部監査室に対して、随時、必要に応じて監査への協力を求めることができるように しております。
- ト.前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

経理部は、当社の監査役より監査業務に必要な命令を受けた場合、その命令に関して当社の取締役の指揮命令は受けないものとしております。

- チ.取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
 - (イ)当社の取締役及び従業員が当社の監査役に報告をするための体制
 - a. 当社の取締役は、取締役会などの重要な会議において担当する業務の執行状況と次に定める事項について当社の監査役に対して随時報告しております。
 - (a) 会社の信用を大きく低下させる恐れのある事項
 - (b) 会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項
 - (c) 重大な法令・定款違反その他重要な事項
 - b. 当社の監査役は、その職務を遂行するために必要と判断するときは、いつでも当社の取締役又は従業員に報告を求めることができ、当該取締役又は従業員はこれに応じております。
 - (ロ)子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員及び従業員又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制
 - a . 子会社における重要な事象については、「リスク管理規程」に基づき当社への報告を義務付け、報告された内容については当社の監査役に報告しております。

- b. 当社の監査役と子会社の監査役は、定期的に監査状況について報告及び情報交換を行っております。
- c . 子会社の従業員などから内部通報で相談、報告された内容を取りまとめ、重要項目については当社の監査役に報告を行っております。

これらの報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないものとしております。また、このことを確保するための体制を「内部通報規程」に定めております。

リ.当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続、その他の当該職務の執行について生 ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続、その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に関して生ずるすべての費用は、予算に計上して全額負担しております。

- ヌ. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - (イ)当社の監査役は、取締役会などの重要な会議には出席して、独立した立場で発言しております。また、当社及び子会社の各事業部門にも出向いて業務執行を監査しております。
 - (ロ)監査役は、会計監査人と定期的な業務監査を行うほか緊密な連携を保つこととしております。また、当社の代表取締役との間の定期的な意見交換会を開催しております。
- ル.反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、2012年2月15日開催の取締役会において、「反社会的勢力に対する基本方針」を決議し、「市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体には、組織全体として毅然とした態度で臨み、不当要求に対しては断固として拒絶いたします。」を基本理念として尊重し、これに沿って体制を構築し運用しております。

社内体制としては、反社会的勢力に対する対応統括部署は財務管理部とし、平素より警察など外部関係機関との連携を緊密に保ち情報収集に努めるとともに、事案の発生時には迅速に対応できる体制を構築しております。また、反社会的勢力対応マニュアルのもと、会社の基本姿勢と対応方針を明確化するとともに、社内研修などの場において定期的に注意喚起を実施し、反社会的勢力との関係を遮断する体制を構築しております。また、新規取引先の取引先調査実施に加え、既往取引先においても途上調査を実施し、関係排除の徹底を制度的にも図っております。

(イ)会社の基本姿勢

反社会的勢力の不当な介入を許すことなく、断固として排除する姿勢を示し、いかなる形であっても絶対 に反社会的勢力との関係を持ちません。

(ロ)日常業務での注意点

下記の方針を明確化しています。

- a. 新規取引時の調査義務付け
- b.調査に問題があった場合の執行役員を中心とする対応方法
- c.機関紙など送りつけ時の受取り拒否、あるいは返送対応など
- d. 苦情に乗じたアプローチへの対応など
- (八)取引先が反社会的勢力と判明した場合の対応方針

何らかの係わりが判明した場合には、これらの勢力との関係を断ち切る強い意志を持ち毅然として対応します。また、必ず所属上長へ報告し、執行役員へ相談します。執行役員は、役員間での協議、顧問弁護士、 外部専門家、必要に応じて警察などへも相談し、対応を指示します。

(二)面談要求への対応

相手や要件の確認、応対場所の選定、応対状況の記録、念書など書面作成の回避、法的手段の検討、あるいは警察・暴力追放運動推進センターとの連携など、具体的な対応方法を定めています。

(ホ)社内体制の確立

以下の体制整備をしています。

- a.教育監理部による社内研修などの場における定期的な注意喚起の実施
- b.財務管理部による取引先調査情報のデータベース化により、報告や迅速な対応の実現
- c . 顧問弁護士や警察などから適時、指導・アドバイスを受けられる緊密な連携の確立

リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制については、各事業に関わるリスクにつき、取締役、監査役及び内部監査室間において 随時情報の共有、検証を行い、取締役の業務執行や日常の業務に反映させている他、必要に応じてリスク管理委 員会を開催し、また、弁護士などの専門家から助言を受ける体制を確立しております。

取締役に関する定款の定め、株主総会・取締役会決議に関する事項

a . 取締役の定数

当社の取締役は15名以内にする旨、定款に定めております。

b. 取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行うこと、及び累積投票によらないことを定款に定めております。

c. 取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ.自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策などの経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引などにより自己の株式を取得できる旨を定款に定めております。

口.中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として、中間配当ができる旨を定款に定めております。

d . 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上で行う旨を定款で定めております。

これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性6名 女性1名 (役員のうち女性の比率 14.3%)

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
			1995年4月 2001年1月 2006年2月	株式会社日本興業銀行 (現株式会社みずほ銀行)入行 株式会社ブライダルネット 代表取締役社長 当社代表取締役社長(現任) 会社事業全般の業務遂行の統括		
代表取締役 社長	石坂 茂	1971年9月6日生	2014年4月2016年1月2017年3月2018年7月	愛婚活股份有限公司 取締役(現任) IBJファイナンシャルアドバイザリー株式 会社 代表取締役 株式会社K Village Tokyo 代表取締役 株式会社K Village Tokyo 取締役 株式会社Diverse 取締役	(注) 3	11,370,200
			2018年7月 2019年1月 2021年12月	株式会社サンマリエ 取締役 株式会社サンマリエ 取締役 株式会社HITOSUKE 社外取締役(現任)		
取締役	横川 泰之	1981年1月31日生	2009年10月 2012年3月 2016年6月 2016年10月 2017年3月 2018年1月 2019年1月 2021年1月 2021年1月	株式会社アイヴィジョン 代表取締役社長 株式会社スタイル・エッジ 取締役副社長 当社入社 事業企画室付 統括マネジャー ラウンジ事業部 統括マネジャー 当社取締役(現任) ラウンジ事業部 統括 株式会社サンマリエ 代表取締役(現任) イベント事業部 統括(現任)	(注) 3	14,500
取締役 (注) 1	梅津 興三	1940年 4 月30日生	1965年 4 月 1996年 2 月 1996年 6 月 2008年 5 月 2008年 6 月 2015年 6 月 2016年 6 月 2021年10月 2022年 3 月	株式会社日本興業銀行(現株式会社みずほフィナンシャルグループ)入行同社 常務取締役 興銀NWアセットマネジメント株式会社(現アセットマネジメントOne株式会社)代表取締役社長株木建設株式会社 顧問エヌユー知財フィナンシャルサービス株式会社(表取締役会長株式会社日本生科学研究所(現ミアヘルサ株式会社)顧問株式会社)顧問株式会社(現代表取締役。まアヘルサホールディングス株式会社社外取締役(現任)当社社外取締役(現任)	(注) 3	
取締役 (注) 1	蒲地 正英	1981年 5 月18日生	2005年11月 2016年11月 2017年1月 2017年3月 2019年11月 2020年1月	税理士法人中央青山(現PwC税理士法人) 入所 浦地公認会計士事務所設立 代表(現任) 税理士法人カマチ 代表社員(現任) 株式会社SOU(現パリュエンスホールディングス株式会社) 社外取締役 株式会社will consulting 代表取締役 (現任) 株式会社メドレー 社外監査役(現任) 株式会社SOU(現パリュエンスホールディングス株式会社) 社外取締役 監査等委員(現任) グロービス経営大学院大学 専任准教授 (現任) 当社社外取締役(現任)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	川口 哲司	1972年 6 月20日生	1995年4月2000年5月2005年1月2007年5月2007年5月10月2015年3月	三井物産株式会社入社 GE米国本社 Corporate Audit Staff グロービス・キャピタル・パートナーズ パートナー 株式会社日本動物高度医療センター 社外 取締役 当社社外取締役 当社常勤監査役	(注) 4	-
			2021年3月	当社監査役(現任)		
監査役 (注) 2	寺村 信行	1937年 3 月24日生	1961年4月 1994年7月 2005年9月 2006年7月 2007年3月 10月 2014年1月	大蔵省(現財務省)入省 国税庁長官 日本興亜損害保険株式会社 顧問 株式会社サンシャインシティ 取締役相談役 株式会社ミツトヨ 取締役 当社社外監査役(現任) 株式会社ポイントスリー 監査役(現任)	(注) 5	30,000
監査役 (注) 2	八木 香	1962年4月9日生	1985年 4 月 2005年 3 月 2010年 8 月 2014年 3 月	ソニー株式会社入社 ポラリス・プリンシパル・ファイナンス株 式会社(現ポラリス・キャピタル・グルー プ株式会社) 入社 株式会社パラスアテナ 代表取締役(現任) 当社社外監査役(現任)	(注)5	-
計						11,414,700

- (注) 1. 取締役梅津興三氏、蒲地正英氏は、社外役員(会社法施行規則第2条第3項第5号)に該当する社外取締役 (会社法第2条第15号)であります。
 - 2.監査役寺村信行氏、八木香氏は、社外役員(会社法施行規則第2条第3項第5号)に該当する社外監査役(会社法第2条第16号)であります。
 - 3.2022年3月28日開催の定時株主総会終結の時から2022年12月期にかかる定時株主総会の終結の時までであります。
 - 4 . 2019年3月25日開催の定時株主総会終結の時から2022年12月期にかかる定時株主総会の終結の時までであります。
 - 5.2020年3月23日開催の定時株主総会終結の時から2023年12月期にかかる定時株主総会の終結の時までであります。

社外役員の状況

当社は、社外取締役は2名、社外監査役は2名を選任しております。

社外取締役梅津興三氏は、ミアヘルサホールディングス株式会社の社外取締役でありますが、ミアヘルサホールディングス株式会社と当社との間には、取引その他特別な関係はありません。

社外取締役蒲地正英氏は、蒲地公認会計士事務所の代表、税理士法人カマチの代表社員、株式会社will consultingの代表取締役、株式会社メドレーの社外監査役及びバリュエンスホールディングス株式会社の社外取締役でありますが、各社と当社との間には、取引その他特別な関係はありません。

社外監査役寺村信行氏は、株式会社ポイントスリーの監査役でありますが、株式会社ポイントスリーと当社との間には、取引その他特別な関係はありません。

社外監査役八木香氏は、株式会社パラスアテナの代表取締役でありますが、株式会社パラスアテナと当社との間には、取引その他特別な関係はありません。

社外監査役のうち、寺村信行氏は当社の株式30,000株を保有しております。なお、その他には、社外監査役と 当社との間には記載すべき利害関係はありません。

当社では、社外取締役又は社外監査役(以下、併せて「社外役員」という。)を独立役員候補者として取締役会 又は監査役会で選定するにあたっては、以下のいずれにも該当することなく、実質的にも独立性があると判断されること、実績・経験・知見からして取締役会において率直・活発で建設的な検討への貢献が期待できることなどを満たす人物を独立役員の候補者として取締役会で選定しております。

- 1.当社及び当社の関係会社(以下、総称して「当社グループ」という。)の業務執行者であった者、業務執行者でない取締役であった者又は会計参与であった者(社外監査役を独立役員として指定する場合に限る)
- 2. 当社グループを主要な取引先とする者又はその執行者
- 3. 当社グループの主要な取引先又はその業務執行者
- 4. 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家(当該財産を得ている者が法人、組合などの団体である場合には、当該団体に帰属する者をいう)
- 5. 当社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
- 6. 当社グループから多額の寄付を受けている者又はその執行者
- 7.過去3年間において、上記1から6までに該当していた者
- 8.上記1から7までに挙げる者(重要でない者を除く)については、その近親者
- 9. その他、上記1から8までに該当しない場合であっても、一般株主全体との間に、恒常的な利益相反が生じるおそれのある者

また、社外取締役につきましては、一般株主の代表として企業価値の向上を追求する他、業務執行に直接携わらない立場から、全体的かつ客観的に経営判断の妥当性を監督することを期待しており、監査役につきましては、より独立した立場から実効的な監査を実現するため、社外監査役2名のほか当社元社外取締役経験者1名で構成しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部 統制部門との関係

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査は、当社の重要な営業所への立入調査及び重要な取引については独立性を踏まえた中立の立場から取締役又は担当者、関与者への聴取などが行われます。監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制との関係は、監査役監査報告書、会計監査報告書、内部統制報告書などに記載されている重要な事項について各作成責任者から説明を受け、独立性を踏まえた中立の立場から重要な事項については事実確認などが行われ、その承認が行われます。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 監査役監査の組織、人員

当社の監査役は4名であり、常勤監査役1名と社外監査役2名から構成されております。各監査役は財務・会計・法務に関する適切な経験・能力に加え、充分な知識及び知見を有しております。

当事業年度では、監査役会は5回開催されており、各監査役の出席の状況は次のとおりです。

区分	氏名	当事業年度の監査役会出席状況
常勤監査役	吉田 浩司	4 / 4 回(100%)
監査役	川口 哲司	5 / 5 回(100%)
監査役(社外)	寺村 信行	5 / 5 回(100%)
監査役(社外)	八木 香	5 / 5 回(100%)

⁽注)常勤監査役吉田浩司氏は、2021年3月29日開催の株主総会において新規に選任されたため、他の監査役と開催回数が異なっております。

b. 監査及び監査役会の活動状況

監査役会は、原則四半期に1回開催している他、必要に応じて随時開催いたします。

当事業年度の監査役会において行われた決議、報告などは次のとおりです。

審議事項	会計監査人の再任・不再任、会計監査人の選任、監査レポートの作成、監査役監査計画 に基づく監査結果、監査役監査の実施時期変更、監査報告書作成、監査役選任、監査役 会規程改正、監査役監査計画策定、会計監査人の監査報酬等への同意など
報告事項	監査役監査の要領、取締役の職務執行状況等のアンケート結果、監査役監査計画に基づ く監査の結果など

また、監査役会で決定した監査計画に基づき、取締役会など重要な会議への出席、議事録、稟議書など重要な決裁書類などの閲覧及び各事業所並びに子会社への往査などを行っております。

なお、監査役は、会計監査人から監査計画説明及び会計監査結果報告を受けており、監査役監査が効率よく 進むよう経理部がその事務局機能を提供しつつ内部監査室と連携して監査の充実を図っております。

内部監査の状況

a . 内部監査の組織、人員及び手続

当社の内部監査の状況につきましては、代表取締役社長直下の監査組織として内部監査室を設置し、各事業部門の業務遂行の状況を合法性と合理性の観点から年間の監査計画に基づき監査を行っております。内部監査室の構成は、専任2名を配置し、当社規程に基づき内部監査を実施しており、内部監査機能の強化を図っております。内部監査の結果は、代表取締役社長に報告され改善事項の提言、実施及び改善状況の確認などを行っております。また、内部監査室は、内部監査部門とともに内部統制部門としての機能を有しており、監査役と必要に応じて、内部監査計画の説明、実施した内部監査の内容報告及び内部統制状況報告などを行っております。

b . 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携

内部監査室及び監査役並びに会計監査人は、それぞれ独立性を確保した上で監査を実施する一方、監査を有効かつ効率的に行うため、意見交換を定期的に実施しており、監査の実効性向上に努めております。特に内部 監査室と常勤監査役は、日常的な連携により、効果的な監査の継続的な実現を図っております。 会計監査の状況

- a . 監査法人の名称 あかり監査法人
- b . 継続監査期間

2年

c . 業務を執行した公認会計士の氏名 指定社員 業務執行社員 狐塚 利光 指定社員 業務執行社員 林 成治

d . 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名

その他 - 名

e . 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定に際しては、当社の事業規模に適した監査対応や監査費用の相当性、また、当社の会計監査人に求められる専門性、独立性及び適切性を有し、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を備えていることなど総合的に判断し選定しております。

当社は、あかり監査法人より同法人の監査体制などについて説明を受け、会計監査人に必要な専門性、独立性、品質管理体制、当社グループの行う事業分野への理解及び監査報酬などを総合的に検討した結果、当社の会計監査が適切かつ妥当に行われることを確保する体制を具備していることから、当該監査法人を選任することが妥当であると判断いたしました。

なお、会社法施行規則第126条第5号又は第6号に掲げる事項(会計監査人が受けた業務停止処分等に関する 事項)に該当する事実はありません。

(会計監査人の解任又は不再任の決定の方針)

監査役会は、会計監査人の解任、不再任について下記の項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

(解任)

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められるなど、計算書類等の監査に重大な支障が生じる事態となることが予想される場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任に関する議案の内容を決定いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められ、速やかに解任する必要があると判断した場合、監査役全員の同意により、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(不再任)

監査役会は、会計監査人の職務の適正性を総合的に勘案し、会計監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合など、より適切な監査体制の整備が必要であると判断した場合、株主総会に提出する会計監査人の不再任に関する議案の内容を決定いたします。

- f.監査役及び監査役会が監査公認会計士等又は会計監査人の評価を行った場合に、その旨及びその内容 当社の監査役会は、会計監査人の評価を以下の項目で実施しております。
 - ・会計監査人としての専門性、独立性及び品質管理体制
 - ・監査実施の有効性及び効率性
 - ・監査報酬決定プロセス

当該評価基準に基づく評価の結果、当社の会計監査人による会計監査は、有効かつ適切に機能していると判断いたしました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

	前連結会	会計年度	当連結会計年度		
区分	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	
提出会社	25,000	-	25,000	-	
連結子会社	5,000	-	5,250	-	
計	30,000	-	30,250	-	

- b. 監査公認会計士と同一のネットワークに属する者に対する報酬及び非監査業務の内容 該当事項はありません。
- c . その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容 該当事項はありません。

d . 監査報酬の決定方針

当社は、監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数、提出会社の規模及び業務の特性などを勘案し、各事業年度毎に当該監査公認会計士等との協議によって決定しております。

e . 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けた上で、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積もりの算定根拠について確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬などの額に同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針について、取締役会で決議しており、当社の役員報酬は、固定報酬である基本報酬、業績連動報酬である役員賞与及び非金銭債権報酬である譲渡制限付株式報酬で構成されております。

その基本報酬については、株主総会で定められた金額の範囲内において、取締役会により個別支給額の決定を 代表取締役石坂茂に一任する旨を決定しており、代表取締役がその裁量により、過去の経験、経営内容及び市場 水準、各取締役の貢献度に照らして妥当な報酬等の額を決定しております。業績連動報酬の決定につきまして は、上記の定時株主総会で定められた金額の範囲内において、取締役会により個別支給の決定を代表取締役石坂 茂に一任する旨を決定しており、代表取締役石坂茂がその裁量により、以下の3項目を総合的に判断し、決定し ております。

- ・売上高、営業利益、経常利益、当期純利益の事業年度目標に対する達成度
- ・売上高、営業利益、経常利益、当期純利益の前事業年度実績に対する改善度
- ・企業価値を測る指標として当社が重視する経営指標である成婚数の事業年度目標に対する達成度

また、監査役の報酬につきましては、基本報酬のみで構成されており、個別支給額の決定につきましては、監査役の協議により決定しております。

なお、委任の理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当業務や職責等の評価を行うには代表取締役石坂茂が最も適していると判断したためであります。

取締役会は、当該権限が代表取締役石坂茂によって適切に行使されるよう社外取締役の答申を受ける措置を講じており、当該手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから取締役会はその内容が個人別の報酬等の決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の報酬限度額は、2017年3月27日開催の第11期定時株主総会において、年額300百万円以内(内、社外取締役20百万円以内、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。)、監査役の基本報酬の報酬限度額は、2015年3月25日開催の第9期定時株主総会決議において、年額30百万円以内と決議しております。

また、取締役(社外取締役を除く。)に対し、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、企業価値向上及び株価上昇への貢献意欲を従来以上に高めることを目的として、2021年3月29日開催の第15期定時株主総会において、上記の報酬枠とは別枠に、譲渡制限付株式の割当てのための報酬制度の導入を決議しました。対象取締役に対して、本制度に基づき譲渡制限株式割当てのため、当該金銭債権報酬の全額を現物出資財産として払込みます。その総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、年額150百万円以内とし、株数としては各事業年度において総数20万株以内としております。

なお、その1株当たりの払込金額は、その発行又は処分に係る当社取締役会決議の日の前営業日における東京 証券取引所における当社普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終 値)を基礎として、当該譲渡制限付株式を引き受ける取締役に特に有利な金額とならない範囲で当社取締役会に おいて決定します。

譲渡制限付株式の譲渡制限期間は、5年間から20年間までの間で当社取締役会が定める期間としております。当社は、対象取締役が、譲渡制限期間の開始日以降最初に到来する当社の定時株主総会の開催日の前日までに、当社及び当社子会社の取締役及び使用人のいずれの地位からも退任又は退職した場合には、当社取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、本割当株式を当然に無償で取得します。

また、当社は、対象取締役が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日まで継続して、当社又は当社子会社の取締役又は使用人のいずれかの地位にあったことを条件として、本割当株式の全部につき、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除します。ただし、当該取締役が、当社取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間が満了する前に当社及び当社子会社の取締役及び使用人のいずれの地位からも退任又は退職した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとします。

上記決議に基づきまして、2021年4月20日に当社役員に対して職務執行の対価として6,000株を交付しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

		報	対象となる			
役員区分	報酬等の総額 (千円)	固定報酬	譲渡制限付株式報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	役員の員数 (人)	
取締役 (社外取締役を除く)	223,322	222,550	772	772	9	
監査役 (社外監査役を除く)	12,147	12,147	-	-	2	
社外役員	17,400	17,400	1	-	5	

(注)取締役(社外取締役を除く)に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、譲渡制限付株式報酬772千円であります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的としたものを純投資目的である投資株式とし、投資対象会社との業務提携、情報共有などを通じて、当社の企業価値の維持・向上に資すると認められるものを純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会などにおける検証 の内容

該当する株式は保有しておりません。

保有目的が純投資目的である投資株式

当事業		美年度	前事業年度	
区分	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表 計上額の合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表 計上額の合計額 (千円)
非上場株式	5	167,328	6	100,554
非上場株式以外の株式	4	594,099	4	370,997

	当事業年度				
区分	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)		
非上場株式	•	11,842	-		
非上場株式以外の株式	12,030	33,900	-		

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

- 1.連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について
 - (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に 基づいて作成しております。
 - (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年1月1日から2021年12月31日まで)の連結財務諸表および事業年度(2021年1月1日から2021年12月31日まで)の財務諸表について、あかり監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についても的確に把握することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同法人および監査法人等が主催する研修への参加や会計専門誌の定期購読、社内研修等を行っており、連結財務諸表等の適正性の確保に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	(単位:千円) 当連結会計年度 (2021年12月31日)
資産の部	,	·
流動資産		
現金及び預金	5,937,133	4,361,298
売掛金	1,267,201	1,320,392
営業投資有価証券	996,377	1,462,663
商品及び製品	10,677	2,908
仕掛品	3,797	-
原材料及び貯蔵品	4,378	4,157
前渡金	8,899	7,952
前払費用	214,979	239,023
未収還付法人税等	32,145	6
1年内回収予定の長期貸付金	2,117	1,999
その他	110,271	42,388
貸倒引当金	2,623	2,152
流動資産合計	8,585,355	7,440,638
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,167,609	1,534,807
減価償却累計額	530,310	534,328
建物(純額)	637,298	1,000,478
車両運搬具	19,848	25,562
減価償却累計額	13,494	13,557
車両運搬具(純額)	6,354	12,005
工具、器具及び備品	742,723	706,811
減価償却累計額	676,907	638,477
工具、器具及び備品(純額)	65,816	68,333
土地	-	83,629
リース資産	70,257	39,903
減価償却累計額	58,066	11,217
リース資産(純額)	12,191	28,685
有形固定資産合計	721,660	1,193,133
無形固定資産	721,000	1,100,100
のれん	2,168,681	1,878,899
ソフトウエア	282,793	326,980
ソフトウエア仮勘定	24,078	960
その他	2,461	900
無形固定資産合計	2,478,014	2,206,840
投資その他の資産	2,478,014	2,200,040
投資をの他の資産 投資有価証券	501,842	761,428
関係会社株式	1 35,708	1 2,687
長期貸付金	123,299	26,092
操延税金資産 ※ 1	119,202	290,780
保険積立金	231,496	239,427
差入保証金	1,084,092	1,140,170
その他の姿を会せ	7,083	13,394
投資その他の資産合計	2,102,725	2,473,981
固定資産合計	5,302,400	5,873,955
資産合計	13,887,756	13,314,594

		(単位:千円)
	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	53,184	38,319
短期借入金	2 3,810,000	2 1,410,000
1年内返済予定の長期借入金	433,360	393,500
未払金	711,770	769,559
未払費用	464,863	523,692
未払法人税等	203,257	136,086
未払消費税等	130,054	131,872
前受金	903,225	885,469
リース債務	3,469	6,420
賞与引当金	29,651	13,737
返品調整引当金	5,991	-
ポイント引当金	15,943	15,759
その他	99,306	39,052
流動負債合計	6,864,078	4,363,471
固定負債		
長期借入金	742,250	1,711,250
リース債務	10,337	23,815
退職給付に係る負債	67,027	-
資産除去債務	539,410	592,094
その他	-	518
固定負債合計	1,359,025	2,327,678
負債合計	8,223,104	6,691,149
純資産の部		
株主資本		
資本金	699,585	699,585
資本剰余金	776,984	802,475
利益剰余金	4,660,725	5,474,661
自己株式	1,007,719	999,338
株主資本合計	5,129,575	5,977,383
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	131,287	193,551
その他の包括利益累計額合計	131,287	193,551
新株予約権	634	634
非支配株主持分	403,154	451,875
純資産合計	5,664,651	6,623,445
負債純資産合計	13,887,756	13,314,594

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】 【連結損益計算書】

		(単位:千円)
	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
売上高	13,072,004	14,081,231
売上原価	1,155,707	496,838
売上総利益	11,916,296	13,584,393
返品調整引当金繰入額	18,089	15,846
差引売上総利益	11,898,207	13,568,546
販売費及び一般管理費	1 10,277,954	1 12,052,386
営業利益	1,620,252	1,516,160
営業外収益		
受取利息	385	253
受取配当金	6,696	12,030
投資事業組合運用益	1,662	34,643
保険解約返戻金	5,626	-
還付消費税等	4,587	2,569
その他	3,373	5,860
営業外収益合計	22,332	55,356
営業外費用		
支払利息	12,402	11,605
持分法による投資損失	110,378	125,761
その他	1,752	7,571
営業外費用合計	124,533	144,939
経常利益	1,518,052	1,426,577
特別利益		, -,-
投資有価証券売却益	182,616	45,742
受取補償金	67,940	73,470
退職給付制度終了益	, <u> </u>	52,413
その他	22,853	15,085
特別利益合計	273,409	186,711
特別損失		,
固定資産除却損	2 7,075	2 36,433
減損損失	з 124,730	3 21,089
投資有価証券評価損	110,009	_
関係会社株式売却損	-	4 44,006
店舗閉鎖損失	51,350	24,358
新型コロナウイルス感染症による損失	178,288	70,065
その他	3,408	3,500
特別損失合計	474,864	199,453
税金等調整前当期純利益	1,316,597	1,413,835
法人税、住民税及び事業税	540,422	396,674
法人税等調整額	46,688	138,689
法人税等合計	587,111	257,984
当期純利益	729,486	1,155,851
非支配株主に帰属する当期純利益	43,156	101,744
親会社株主に帰属する当期純利益	686,330	1,054,106
		1,001,100

【連結包括利益計算書】

		(単位:千円)_
	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
当期純利益	729,486	1,155,851
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	32,205	62,263
その他の包括利益合計	32,205	62,263
包括利益	761,691	1,218,114
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	718,535	1,116,370
非支配株主に係る包括利益	43,156	101,744

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位:千円)

					(1121113)
	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	699,585	776,984	4,367,675	1,007,719	4,836,526
当期変動額					
連結子会社の増加による 非支配株主持分の増減					
剰余金の配当			360,256		360,256
親会社株主に帰属する 当期純利益			686,330		686,330
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			33,024		33,024
当期変動額合計	-	-	293,049	-	293,049
当期末残高	699,585	776,984	4,660,725	1,007,719	5,129,575

	その他の包括	5利益累計額	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	99,081	99,081	30,399	397,762	5,363,771
当期変動額					
連結子会社の増加による 非支配株主持分の増減				30,846	30,846
剰余金の配当					360,256
親会社株主に帰属する 当期純利益					686,330
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	32,205	32,205	29,765	25,455	56,039
当期変動額合計	32,205	32,205	29,765	5,391	300,880
当期末残高	131,287	131,287	634	403,154	5,664,651

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	699,585	776,984	4,660,725	1,007,719	5,129,575
当期変動額					
剰余金の配当			240,170		240,170
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,054,106		1,054,106
非支配株主との取引に係 る親会社の持分変動		17,985			17,985
自己株式の取得				52	52
譲渡制限付株式報酬		7,505		8,433	15,939
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	25,490	813,936	8,381	847,807
当期末残高	699,585	802,475	5,474,661	999,338	5,977,383

	その他の包括	5利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計	新株予約権		
当期首残高	131,287	131,287	634	403,154	5,664,651
当期変動額					
剰余金の配当					240,170
親会社株主に帰属する 当期純利益					1,054,106
非支配株主との取引に係 る親会社の持分変動					17,985
自己株式の取得					52
譲渡制限付株式報酬					15,939
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	62,263	62,263		48,721	110,985
当期変動額合計	62,263	62,263	-	48,721	958,793
当期末残高	193,551	193,551	634	451,875	6,623,445

【連結キャッシュ・フロー計算書】

		(単位:千円) 当連結会計年度
	(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,316,597	1,413,835
減価償却費	244,777	328,592
のれん償却額	296,661	293,385
長期前払費用償却額	2,756	2,497
貸倒引当金の増減額(は減少)	127	219
賞与引当金の増減額(は減少)	37,679	12,284
返品調整引当金の増減額(は減少)	7,875	5,991
ポイント引当金の増減額(は減少)	9,591	183
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	67,027
受取利息及び受取配当金	7,081	12,283
支払利息	12,402	11,605
持分法による投資損益(は益)	110,378	125,761
固定資産除却損	7,075	36,433
投資有価証券売却損益(は益)	182,616	45,742
投資有価証券評価損益(は益)	110,009	-
関係会社株式売却損益(は益)	-	44,006
投資事業組合運用損益(は益)	1,662	34,643
減損損失	124,730	21,089
売上債権の増減額(は増加)	118,481	66,310
前渡金の増減額(は増加)	75,499	3,831
預け金の増減額(は増加)	3,062	235
たな卸資産の増減額(は増加)	3,179	461,219
仕入債務の増減額(は減少)	167,930	414
前受金の増減額(は減少)	194,408	7,496
未払金及び未払費用の増減額(は減少)	136,990	11,019
未払消費税等の増減額(は減少)	83,227	25,859
その他	118,306	93,193
小計	1,976,225	1,503,837
利息及び配当金の受取額	6,284	12,484
利息の支払額	14,345	10,135
法人税等の支払額	925,353	450,433
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,042,811	1,055,752

		(単位:千円)
	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	209,647	472,767
資産除去債務の履行による支出	12,407	35,393
無形固定資産の取得による支出	137,748	161,326
投資有価証券の売却による収入	194,991	75,828
投資有価証券の取得による支出	185,090	214,325
事業譲受による支出	-	4 42,671
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却によ る支出	-	3 13,854
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得によ る支出	2 1,943,090	-
貸付けによる支出	72,000	40,000
貸付金の回収による収入	1,057,000	54,583
敷金及び保証金の差入による支出	87,075	214,012
敷金及び保証金の回収による収入	13,649	140,940
保険積立金の解約による収入	125,999	2,181
その他	56,328	24,312
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,311,747	896,504
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	3,750,000	1,750,000
短期借入金の返済による支出	365,000	4,150,000
長期借入れによる収入	185,000	1,700,000
長期借入金の返済による支出	1,311,610	770,860
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却 による収入	-	62,233
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得 による支出	-	32,806
配当金の支払額	361,455	240,380
非支配株主への配当金の支払額	128,148	64,463
その他	40,126	4,655
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,728,660	1,750,933
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,459,723	1,591,685
現金及び現金同等物の期首残高	4,385,400	5,953,658
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	108,534	-
現金及び現金同等物の期末残高 	1 5,953,658	1 4,361,973

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

- 1.連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結子会社の数 6社

連結子会社の名称

株式会社Diverse

株式会社サンマリエ

株式会社K Village Tokyo

IBJファイナンシャルアドバイザリー株式会社

株式会社IBJライフデザインサポート

株式会社ZWEI

従来連結子会社であった株式会社IBJウエディング、株式会社かもめ及び株式会社かもめ&アールスドリーム (株式会社かもめを通じての間接所有)は、2021年12月に全保有株式を売却したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称

株式会社Inverse

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)などは、連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

- 2. 持分法の適用に関する事項
 - (1) 持分法適用の関連会社数 1社

会社等の名称

HOP株式会社

なお、当社の連結子会社である株式会社Diverseを通じての間接所有です。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社等の名称

愛婚活股份有限公司

株式会社Inverse

(持分法を適用しない理由)

当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)などからみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

- 4.会計方針に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

a . 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

b. その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末の市場価格などに基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

a . 商品及び製品

主として個別法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下による簿価切り下げの方法により 算定)を採用しております。

b. 仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定)を 採用しております。

c . 原材料及び貯蔵品

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)及び2016年4月1日以降に取得した建物 附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物......3~21年

車両運搬具......6年

工具、器具及び備品...2~15年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権など特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上 しております。

返品調整引当金

出版物の返品による損失に備えるため、過去の返品実績を勘案した所要額を計上しております。

ポイント引当金

ポイント制度に基づき顧客へ付与したポイントの利用に備えるため、ポイント行使率により行使見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、複数事業主制度に係る総合設立型厚生年金基金制度に加入しておりますが、自社の拠出に対応する年金 資産の金額が合理的に計算できないため、年金基金への要拠出額を退職給付費用として会計処理しております。ま た、株式会社ZWEIは、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見 込み額に基づき、計上しておりましたが、2021年8月をもって退職給付制度を終了しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積もり、5~15年にわたり均等償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

1.固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位:千円)

	(1121113)
	当連結会計年度
有形固定資産	1,193,133
無形固定資産(のれんを除く)	327,940
のれん	1,878,899
減損損失	21,089

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として各店舗設備等を基本単位とし、のれん及び事業用資産については、管理会計上の区分に基づいて資産のグルーピングを行い減損会計を適用しております。収益性が著しく低下した資産グループについて、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失として計上しております。

固定資産の回収可能価額については、経営者が承認した事業計画に基づく将来キャッシュ・フロー、割引率、 正味売却価額等の前提条件に基づき算出しているため、当初見込んでいた収益が得られなかった場合や、新型コロナウイルス感染症の影響を含む将来キャッシュ・フロー等の前提条件に変更があった場合、翌連結会計年度の 連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位:千円)

	(112.113)
	当連結会計年度
繰延税金資産	290,780

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りは、新型コロナウイルス感染症の影響を含む将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- 1. 収益認識に関する会計基準等
- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員 会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取り扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

2. 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準 委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(表示方法の変更)

(重要性に伴う変更)

前連結会計年度において、「投資その他の資産」の「投資有価証券」のうち営業投資有価証券に該当するものは

重要性が増したため、当連結会計年度より「流動資産」の「営業投資有価証券」として独立掲記することとしました。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度 末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定)

新型コロナウイルス感染症の影響を会計上の見積りに反映するにあたり、当社グループは、前連結会計年度の有価証券報告書において、「2021年春ごろから感染拡大が緩やかになり始め、2021年秋ごろに収束するシナリオ」を想定しておりましたが、当該感染症の影響は想定よりも長期化していることから、当第2四半期連結会計期間末以降の当該感染症の影響については、「当初の想定と異なり一部事業においては売上等の業績に影響を及ぼしているものの、当該感染症のワクチンの普及などの対策が進むことにより、今後緩やかに収束に向かうもの」と仮定を変更しております。また、2021年夏の感染者数の拡大など、当該感染症の想定以上の長期化や度重なる緊急事態宣言の発出等の影響などを主因とする足元の業績動向を踏まえ、固定資産の減損や繰延税金資産の回収可能性の検討などの当社グループの会計上の見積りをおこなっております。

なお、固定資産の減損や繰延税金資産の回収可能性の検討などの当社グループの会計上の見積りについて、当該感染症の拡大の度合いや収束の時期などの見積りには不確実性を伴うため、実際の結果はこれらの仮定と異なる可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

 ,	
前連結会計年度	当連結会計年度
(2020年12月31日)	(2021年12月31日)
 35,708千円	2,687千円

2 当社グループにおいては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と当座貸越契約等を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	6,580,000千円	2,730,000千円
借入実行残高	3,810,000	1,410,000
差引額	2,770,000	1,320,000

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
給与手当	2,791,058千円	3,149,975千円
広告宣伝費	1,588,660	2,264,016
地代家賃	1,119,022	1,342,389
のれん償却費	296,661	293,385
退職給付費用	25,679	30,187

2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
 建物	1,726千円	14,105千円
工具、器具及び備品	249	345
ソフトウエア	5,100	21,982
計	7,075	36,433

3 減損損失

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

前連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	金額(千円)
東京都 渋谷区、台東区	店舗	建物 工具、器具及び備品	16,965 3,111
愛知県 名古屋市	店舗	建物 工具、器具及び備品	12,961 3,273
本社	その他	のれん(旅行事業) のれん(語学教室事業)	21,490 63,306
東京都新宿区	その他	長期前払費用	3,620
計	-	-	124,730

当社グループは、原則として事業単位を基準として資産のグルーピングを行っております。

当初の予定よりも早期に処分することを決定した資産については、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

なお、語学教室事業に関するのれんを除く資産に係る回収可能価額は使用価値をゼロとして算定し、語学教室事業に関するのれんに係る回収可能価額は、将来キャッシュ・フローを13.4%で割り引いて算定し、帳簿価額との差額を減損損失として特別損失に計上しております。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	金額(千円)
神奈川県 横浜市	店舗	建物 工具、器具及び備品	13,056 191
福岡県福岡市	店舗	建物 工具、器具及び備品	4,090 130
東京都 新宿区	その他	投資その他の資産(その他)	3,620
計	-	-	21,089

当社グループは、原則として事業単位を基準として資産のグルーピングを行っております。

当初の予定よりも早期に処分することを決定した資産については、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

なお、資産に係る回収可能価額は使用価値をゼロとして算定し、帳簿価額との差額を減損損失として特別損失に計上しております。

4 関係会社株式売却損の内容は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年 1 月 1 日 至 2021年12月31日)
株式会社IBJウエディング	- 千円	32,561 千円
株式会社かもめ	-	11,444

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
その他有価証券評価差額金:		
当期発生額	229,034千円	125,475千円
組替調整額	182,616	35,732
税効果調整前	46,418	89,743
税効果額	14,213	27,479
その他有価証券評価差額金	32,205	62,263
その他の包括利益合計	32,205	62,263

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	42,000,000	-	-	42,000,000
合計	42,000,000	-	-	42,000,000
自己株式				
普通株式	1,971,552	-	-	1,971,552
合計	1,971,552	-	-	1,971,552

2.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

		新株予約権の	新株子	数(株)	当連結会計			
区分 新株予約権の内訳		目的となる 株式の種類	当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	年度末残高 (千円)	
提出会社	第3回新株予約権 (第三者割当)	普通株式	1,785,800	-	1,785,800	-	-	
(親会社)	第4回新株予約権 (第三者割当)	普通株式	1,428,600	-	1,428,600	-	-	
連結子会社	ストック・オプショ ンとしての新株予約 権(第1回)	-	-	-	-	-	634	
	合計	-	3,214,400	-	3,214,400	-	634	

⁽注) 第3回及び第4回新株予約権の当連結会計年度の減少は、新株予約権の権利行使期間の終了によるものであります。

3.配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年 3 月23日 定時株主総会	普通株式	360,256	9	2019年12月31日	2020年 3 月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年 3 月29日 定時株主総会	普通株式	240,170	利益剰余金	6	2020年12月31日	2021年3月30日

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	42,000,000	1	-	42,000,000
合計	42,000,000	•		42,000,000
自己株式				
普通株式	1,971,552	54	16,500	1,955,106
合計	1,971,552	54	16,500	1,955,106

(変動事由の概要)

2021年3月29日の取締役会決議に基づく譲渡制限付株式報酬制度による自己株式の処分 16,500株 単元未満株式の買取りによる増加 54株

2.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

		新株予約権の	新株子	当連結会計					
	区分	区分 新株予約権の内訳	目的となる 株式の種類	当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	年度末残高 (千円)	
	連結子会社	ストック・オプショ ンとしての新株予約 権(第1回)	-	ı	-	ı	-	634	
		合計	-	-	-	-	-	634	

3.配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年 3 月29日 定時株主総会	普通株式	240,170	6	2020年12月31日	2021年3月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年 3 月28日 定時株主総会	普通株式	240,269	利益剰余金	6	2021年12月31日	2022年3月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	200 200 10 0 200 10 0 200 10 0 10 0 10						
	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年 1 月 1 日 至 2021年12月31日)					
現金及び預金勘定	5,937,133千円	4,361,298千円					
預入期間が3か月を超える 定期預金	10,000	-					
預け金	26,525	674					
現金及び現金同等物	5,953,658	4,361,973					

2.株式の取得により、新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

株式の取得により新たに株式会社ZWEIを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社 ZWEI株式の取得価額と株式会社ZWEI取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	1,983,867千円
固定資産	424,651
のれん	1,753,018
流動負債	342,986
固定負債	311,467
株式会社ZWEI株式の取得価額	3,507,084
株式会社ZWEI現金及び現金同等物	1,563,993
差引:株式会社ZWEI取得のための支出	1,943,090

3.株式の売却により、連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

株式の売却により、株式会社かもめ、株式会社かもめ&アールスドリーム(株式会社かもめを通じての間接所有)及び株式会社IBJウエディングが連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による収入は次のとおりです。

株式会社かもめ及び株式会社かもめ&アールスドリーム

MINISTER CONCOMPLIATION CONCO	,,,,
流動資産	58,235千円
固定資産	23,271
流動負債	11,585
固定負債	7,928
株式の売却損	11,444
株式の売却価額	50,547
現金及び現金同等物	45,000
差引:売却による収入	5,546
株式会社IBJウエディング	
流動資産	98,452千円
固定資産	5,427
流動負債	30,464
固定負債	-
株式の売却損	32,561
株式の売却価額	30,000
現金及び現金同等物	49,400
差引:売却による支出	19,400

4. 事業譲受により取得した資産及び負債の主な内訳

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

当社グループが事業譲受により取得した資産及び負債の内訳並びに事業の譲受価額と事業譲受による支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	- 千円
固定資産	39,068
のれん	3,603
事業の譲受価額	42,671
現金及び現金同等物	-
差引:事業譲受による支出	42,671

(リース取引関係)

(借主側)

1.ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

間接部門におけるプリンター等であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2.オペレーティング・リース取引

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(金融商品関係)

1.金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画などに照らして、必要な資金を銀行借入により調達しております。一時的な余資は主に安全性の高い短期的な預金や定期預金などで運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は利用せず、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、主に個人の顧客に対するものであり、信用リスクに晒されています。長期貸付金は、主に関連会社に対するものであり、貸付金の信用リスクに晒されています。投資有価証券は、主に上場企業株式、投資事業組合への出資であり、市場価格の変動リスク又は発行体の信用リスクに晒されております。差入保証金は、主に本社及び店舗の賃借に伴う敷金及び保証金であり、預託先の信用リスクに晒されています。営業債務である買掛金及び未払金は、すべて1年以内の支払期日であります。借入金およびファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に営業取引、設備投資及びM&Aに係る資金の調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について、各事業部において主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況などの悪化などによる回収懸念の早期把握や軽減を図っております。長期貸付金については、貸付先の財務状況を把握するなどのモニタリングを実施しております。差入保証金については、各事業部において主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき管理部門が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

市場リスク(為替や金利などの変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況などを把握し、市況の変化を勘案 して保有状況を継続的に見直しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件などを採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当連結会計年度の決算日現在における営業債権のうち63.8%(前連結会計年度末は75.1%)が特定の取引先(クレジットカード決済や銀行口座振替などの回収代行会社)に対するものであります。

2.金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません ((注) 2. 参照)。

前連結会計年度(2020年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	5,937,133	5,937,133	-
(2) 売掛金	1,267,201		
貸倒引当金(*1)	2,623		
	1,264,577	1,264,577	-
(3) 未収還付法人税等	32,145	32,145	-
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	370,997	370,997	-
(5) 長期貸付金(*2)	125,417	125,165	251
(6) 差入保証金	1,084,092	1,084,092	-
資産計	8,814,364	8,814,112	251
(1) 買掛金	53,184	53,184	-
(2) 短期借入金	3,810,000	3,810,000	-
(3) 未払金	711,770	711,770	-
(4) 未払費用	464,863	464,863	-
(5) 未払法人税等	203,257	203,257	-
(6) 未払消費税等	130,054	130,054	-
(7) 長期借入金(*3)	1,175,610	1,173,402	2,207
(7) リース債務(*4)	13,807	12,282	1,524
負債計	6,562,546	6,558,814	3,731

- (*1) 売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。
- (*2) 1年以内回収予定の長期貸付金を含めております。
- (*3) 1年以内返済予定の長期借入金を含めております。
- (*4) 1年以内返済予定のリース債務を含めております。

当連結会計年度(2021年12月31日)

□ 三连和云川 千及 (2021年12万31日)	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	4,361,298	4,361,298	-
(2) 売掛金	1,320,392		
貸倒引当金(*1)	2,152		
	1,318,240	1,318,240	-
(3) 未収還付法人税等	6	6	-
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	594,099	594,099	-
(5) 長期貸付金(*2)	28,092	28,089	3
(6) 差入保証金	1,140,170	1,140,170	-
資産計	7,441,907	7,441,904	3
(1) 買掛金	38,319	38,319	-
(2) 短期借入金	1,410,000	1,410,000	-
(3) 未払金	769,559	769,559	-
(4) 未払費用	523,692	523,692	-
(5) 未払法人税等	136,086	136,086	-
(6) 未払消費税等	131,872	131,872	-
(7) 長期借入金(*3)	2,104,750	2,100,409	4,340
(8) リース債務(*4)	30,236	29,591	644
負債計	5,144,516	5,139,532	4,984

^(*1) 売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

^{(*2) 1}年以内回収予定の長期貸付金を含めております。

^{(*3) 1}年以内返済予定の長期借入金を含めております。 (*4) 1年以内返済予定のリース債務を含めております。

(注) 1.金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 未収還付法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額に よっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、「「注記事項](有価証券関係)」をご参照下さい。

(5) 長期貸付金

長期貸付金の時価については、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(6) 差入保証金

差入保証金は、店舗及び事務所等の賃借保証金であり、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払費用、(5) 未払法人税等、(6) 未払消費税等 これらはすべて短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿 価額によっております。

(7) 長期借入金、(8) リース債務

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
非上場株式(*1)	1,162,931	1,629,992

*1) これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、 「資産(4)投資有価証券」には含めておりません。

また、前連結会計年度において、110,009千円減損処理を行っております。

(注) 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年12月31日)

NUMBER OF THE PROPERTY OF THE	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,937,133	-	-	-
売掛金	1,267,201	-	-	-
未収還付法人税等	32,145	-	-	-
長期貸付金	2,117	123,299	-	-
合計	7,238,598	123,299	-	-

(注) 差入保証金については、償還予定日が未定であるため記載しておりません。

当連結会計年度(2021年12月31日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,361,298	-	-	
売掛金	1,320,392	-	-	-
未収還付法人税等	6	-	-	-
長期貸付金	1,999	25,259	833	-
合計	5,683,697	25,259	833	-

⁽注) 差入保証金については、償還予定日が未定であるため記載しておりません。

(注) 4. 長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年12月31日)

的是相公计十及(2020十127)01日/						
	1 年以内 (千円)	1 年超 2 年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3 年超 4 年以内 (千円)	4 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 (千円)
長期借入金	433,360	307,500	287,856	80,376	13,174	53,344
リース債務	3,469	3,519	3,513	1,735	1,569	-
合計	436,829	311,019	291,369	82,111	14,743	53,344

当連結会計年度(2021年12月31日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 2 年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3 年超 4 年以内 (千円)	4 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 (千円)
長期借入金	393,500	373,856	208,376	183,174	903,924	41,920
リース債務	6,420	8,398	6,621	5,606	3,189	-
合計	399,920	382,254	214,997	188,780	907,113	41,920

(有価証券関係)

- 1.売買目的有価証券 該当事項はありません。
- 2.満期保有目的の債券 該当事項はありません。

3. その他有価証券

前連結会計年度(2020年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
	(1) 株式	230,997	40,549	190,448
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(2) その他	33,087	23,982	9,105
	小計	264,085	64,531	199,553
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	186,584	306,918	120,334
	(2) その他	1,047,550	1,051,667	4,116
	小計	1,234,134	1,358,585	124,450
合計	·	1,498,220	1,423,117	75,102

当連結会計年度(2021年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	265,102	31,249	233,853
	(2) その他	114,234	51,746	62,488
	小計	379,337	82,995	296,341
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	170,090	275,089	104,999
	(2) その他	1,674,665	1,687,034	12,369
	小計	1,844,755	1,962,124	117,369
合計		2,224,092	2,045,120	178,972

4. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(2020年12月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	194,991	182,616	-
合計	194,991	182,616	-

当連結会計年度(2021年12月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	81,905	45,742	-
合計	81,905	45,742	-

5.売却した満期保有目的の債券 該当事項はありません。

6.保有目的を変更した有価証券 該当事項はありません。

7.減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について110,009千円 (その他有価証券の株式110,009千円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、時価のある有価証券については、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、回収可能性がないものとして減損処理を行い、時価を把握することが極めて困難と認められる株式については、当該株式の発行会社の財政状態等を勘案して実質価額の回復可能性を検討し、回復可能性がないと判断されるものについては、実質価額まで減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1.採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、複数事業主制度に係る厚生年金基金制度である「日本ITソフトウェア企業年金基金」に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。また、一部の連結子会社は、複数事業主制度の企業年金基金に加入しておりましたが、2021年8月をもって退職給付制度を終了しております。

2. 複数事業主制度

日本ITソフトウェア企業年金基金

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度20,147 千円、当連結会計年度20,480千円であります。

(1) 複数事業主制度全体の積立状況に関する事項

	前連結会計年度 (2020年 3 月31日)	当連結会計年度 (2021年 3 月31日)
 年金資産の額	49,775,272千円	54,166,754千円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	48,053,556千円	52,445,038千円
	1.721.716千円	1.721.716千円

⁽注)積立状況に関する事項については、当社グループの決算において入手可能な直近時点の年金財政計算に基づく数値として、2021年3月31日時点の数値を記載しております。

(2) 制度全体に占める当社加入人員割合

前連結会計年度 1.35% (2020年3月31日現在) 当連結会計年度 1.27% (2021年3月31日現在)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、別途積立金(前連結会計年度2,520,436千円、当連結会計年度1,721,716千円)、不足金(前連結会計年度798,720千円)であります。

なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しません。

イオン企業年金基金

株式会社ZWEIは、イオン企業年金基金に加入しておりましたが、2021年8月をもって退職給付制度を終了しております。

(1) 複数事業主制度全体の積立状況に関する事項

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
年金資産の額	94,740百万円	110,110百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	86,350百万円	100,800百万円
差引額	8.390百万円	9.310百万円

⁽注)積立状況に関する事項については、当社グループの決算において入手可能な直近時点の年金財政計算に基づく数値として、2021年3月31日時点の数値を記載しております。

(2) 制度全体に占める当社加入人員割合

前連結会計年度 0.14% (2020年3月31日現在) 当連結会計年度 0.08% (2021年3月31日現在)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、剰余金(前連結会計年度8,390百万円、当連結会計年度9,310百万円)であります。 なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しません。 (ストック・オプション等関係)

- 1.ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況
 - (1) ストック・オプションの内容

連結子会社(株式会社K Village Tokyo)

	第 1 回新株予約権(注) 1
付与対象者の区分及び人数	瀬川龍氏 (注) 4
株式の種類別のストック・オプション の数 (注)2	普通株式 2,450株
付与日 (注)3	2019年 9 月19日
権利確定条件	(1) 本新株予約権者は、本新株予約権を取得した時点において当該本新株予約権者が当社又は子会社の取締役等の役員又は使用人である場合は、本新株予約権の取得時から権利行使時まで継続して、当社又は子会社の取締役等の役員又は使用人のいずれかの地位にあることを要する。但し、当社取締役の過半数が正当な理由があるものと認めた場合にはこの限りではない。 (2) 本新株予約権者が権利行使期間中に死亡した場合、その相続人は本新株予約権を行使することができない。 (3) 本新株予約権者は、次の各号のいずれかに該当する事由が生じた場合には、本新株予約権を行使することができない。但し、当社取締役の過半数が別段の取扱いについて賛成した場合にはこの限りではない。禁錮刑以上の刑に処せられた場合しくは間接に設立し、又は当該会社の取締役等の役員若しくは使用人に就任する等、名目を問わず当社と競業した場合(但し、当社の書面による事前の承認を得た場合を除く。) 法令違反その他不正行為により、当社の信用を損ねた場合差押、仮差押、仮処分、強制執行若しくは競売の申立てを受け、又は公租公課の滞納処分を受けた場合支払停止若しくは支払不能となり、又は振出し若しくは引き受けた手形若しくは小切手が不渡りになった場合破産手続開始、民事再生手続開始その他これらに類する手続開始の申立てがあった場合又は自らこれを申し立てた場合就業規則に違反し、懲戒処分を受けた場合役員として果たすべき忠実義務等に違反した場合(4)各本新株予約権の一部行使はできない。
対象勤務期間	定めはありません。
権利行使期間	2019年9月20日から2029年9月19日(但し、2029年9月19日が銀行営業日でない場合にはその前銀行営業日まで)までのうち、各四半期決算の発表日翌日から4日間。

- (注) 1.公正価値による有償付与です。
 - 2.株式数に換算して記載しております。
 - 3.付与日は割当日を記載しております。
 - 4. 本新株予約権は、瀬川龍氏を受託者とする信託に割当てられ、信託期間終了後に当社又は子会社の取締役及び従業員等に付与されます。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2021年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

連結子会社(株式会社K Village Tokyo)

	第 1 回新株予約権
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	2,450
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	2,450
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

単価情報

		第1回新株予約権
権利行使価格	(円)	40,910
行使時平均株価	(円)	-
付与日における公正な評	平価単価(円)	259

⁽注) 第1回新株予約権の行使時平均株価は、権利行使時点において連結子会社が非上場のため記載しておりません。

2. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(譲渡制限付株式報酬)

1.譲渡制限付株式報酬に係る費用計上額及び科目名

	当連結会計年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)
販売費及び一般管理費	2,125千円

2.譲渡制限付株式報酬の内容

	第 1 回譲渡制限付株式報酬
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5 名、当社使用人21名
付与数	当社普通株式 16,500株
付与日	2021年 4 月20日
譲渡制限期間	自 2021年4月20日 至 2026年4月19日
解除条件	当社は、割当対象者が、本譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日まで継続して、当社又は当社子会社の取締役又は使用人のいずれかの地位にあったことを条件として、期間満了時点をもって、当該時点において割当対象者が保有する本割当株式の全部につき、譲渡制限を解除いたします。 ただし、割当対象者が、当社取締役会が正当と認める理由により、本譲渡制限期間が満了する前に当社及び当社子会社の取締役及び使用人のいずれの地位からも退任又は退職した場合には、2021年4月から割当対象者が当社及び当社子会社の取締役及び使用人のいずれの地位からも退任又は退職した日を含む月までの月数を12で除した数(ただし、計算の結果1を超える場合には1とする。)に、当該時点において割当対象者が保有する本割当株式の数を乗じた数(ただし、計算の結果1株未満の端数が生ずる場合には、これを切り捨てるものとする。)の本割当株式につき、当該退任又は退職の直後の時点をもって、これに係る譲渡制限を解除するものといたします。
付与日における公正な評価単価	966円

3.譲渡制限付株式報酬の数

	第1回譲渡制限付株式報酬		
前連結会計年度末	-		
付与	16,500		
無償取得	-		
譲渡制限解除	-		
譲渡制限残	16,500		

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
繰延税金資 産		
未払費用	59,861千円	8,771千円
未払事業税	15,555	8,421
未払賞与等	17,956	54,107
未払事業所税	3,882	3,516
貸倒引当金	809	662
ポイント引当金	5,354	5,292
店舗閉鎖損失引当金	-	3,653
減価償却超過額	131,915	47,402
資産除去債務	164,587	167,675
関係会社株式評価損	84,126	111,063
関係会社貸付金	-	31,142
連結子会社資産時価評価差額	60,354	-
税務上の繰越欠損金(注) 2	576,265	531,913
その他	36,654	39,849
繰延税金資産小計	1,157,318	1,013,472
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	567,084	452,262
将来減算一時差異等の合計に係る評価性 引当額	339,979	92,835
評価性引当額小計(注)1	907,063	545,097
繰延税金資産合計	250,258	468,375
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	53,951	78,042
その他有価証券評価差額金	61,103	90,739
その他	16,001	8,813
繰延税金負債合計	131,056	177,595
繰延税金資産の純額	119,202	290,780

(注) 1.評価性引当額に重要な変動が生じた主な理由

一部の連結子会社の業績が改善したことを受け、繰延税金資産の回収可能性を見直したことによるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年12月31日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 2 年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 (千円)	合計
税務上の繰越欠損金		ı	ı	ı	1	576,265	576,265
評価性引当額	-	-	-	-	-	567,084	567,084
繰延税金資産	-	-	-	-	-	9,181	9,181

税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2021年12月31日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 2 年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5 年超 (千円)	合計
税務上の繰越欠損金	-	-	-	-	-	531,913	531,913
評価性引当額	-	-	-	-	-	452,262	452,262
繰延税金資産	-	-	-	-	-	79,651	79,651

税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.9	4.7
住民税均等割	2.5	2.6
評価性引当額の増減	3.9	16.3
のれん償却等	8.8	6.3
その他	0.7	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.6	18.2

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

子会社株式の追加取得

(1)取引の概要

結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 株式会社IBJライフデザインサポート

事業の内容 人生設計のサポートやリスクヘッジ、財産形成のニーズへの保険提案を事業としており

ます。

企業結合日

2021年11月1日

企業結合の法的形式

非支配株主からの株式取得

結合後企業の名称

変更ありません。

その他取引の概要に関する事項

追加取得した株式の議決権比率は30%であり、当該取引により株式会社ライフデザインサポートを当社の完全 子会社といたしました。当該追加取得は、婚活事業との連携強化を図るために行ったものであります。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

(3)子会社株式を追加取得した場合に掲げる事項

被取得企業の取得価額及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価現金32,806千円取得原価32,806千円

(4) 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得 非支配株主との取引によって減少する資本剰余金 485千円

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

本社及び店舗の賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から 5 年 ~ 15年と見積り、割引率は0.00 ~ 1.03%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

前連結会計年度において、資産の除去時点において必要とされる除去費用が、固定資産取得時における見積額を 大幅に超過する見込みであることが明らかになったことから、見積りの変更による増加額を0.24%で割り引き、変 更前の資産除去債務残高に113,618千円加算しております。資産除去債務の残高の推移は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年 1 月 1 日 至 2021年12月31日)
期首残高	179,263千円	539,410千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	27,011	109,659
時の経過による調整額	1,281	1,342
資産除去債務の履行による減少額	18,673	50,389
新規連結に伴う増加額	236,909	-
見積りの変更による増加額	113,618	-
連結除外に伴う減少額	-	7,928
期末残高	539,410	592,094

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいことから、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1.報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。当社の事業は、グループ会社を含め、サービス別に国内の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。したがって、当社は、サービス別のセグメントから構成されており、「婚活事業」及び「ライフデザイン事業」の2つを報告セグメントとしております。また、当連結会計年度においてセグメント情報の開示項目の見直しを行っております。これは、2021年2月10日公表の中期経営計画において、当社グループが目標とする指標が決定されたことに伴い、最高意思決定機関による意思決定に際して利用する情報の見直しを行ったためであります。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

(婚活事業)

当セグメントは、開業支援事業、加盟店事業、アプリ事業、パーティー事業、直営店事業より構成されております。

- ・開業支援事業は、法人・個人向けの結婚相談事業の開業支援を中心に、当社が提供するオンライン型結婚相談所 ネットワーク「IBJお見合いシステム」を利用する結婚相談事業者の集客を事業としております。
- ・加盟店事業は、結婚相談事業者及びその所属会員に対して、会員管理やお見合いセッティング等のための結婚相談所ネットワーク「IBJお見合いシステム」の提供や、結婚相談事業者が加盟する日本結婚相談所連盟の運営を事業としております。
- ・アプリ事業は、専任カウンセラーの婚シェルが出会いまでをサポートする婚活アプリ「ブライダルネット」に加えて、2018年7月にグループ会社化した株式会社Diverseがライトなユーザー層向けにマッチングサービスを複数 提供しております。
- ・パーティー事業は、婚活パーティーのイベント企画やその参加者募集WEBサイト「PARTY PARTY」の運営と開催に加えて、自社会場と外部会場開催の各種イベントの企画、開催を事業としております。また、当社のフランチャイズ店舗として、パーティーを運営する事業者の集客、サポートサービスの提供も行っております。
- ・直営店事業は、主要都市及びターミナル立地に特化した「婚活ラウンジIBJメンバーズ」、プロ仲人専任サービスが特徴の「結婚相談所サンマリエ」、日本全国に50店舗展開する「結婚相談所ZWEI」の運営と、その会員に対する結婚相談カウンセリングやお見合いセッティング・交際管理等、対面型の結婚相手紹介サービスの提供を事業としております。また、職域別の福利厚生を目的とする婚活サイトや、事業会社における顧客向け限定サービス提供を目的とする婚活サイトの開発及び運営受託等を事業としております。

(ライフデザイン事業)

当セグメントは、趣味・コミュニティ事業、不動産・住宅ローン事業、保険事業、ウエディング事業、旅行事業より構成されております。

- ・趣味・コミュニティ事業は、韓国語学校の運営や留学のサポート、ボイストレーニングスクールの運営を事業と しております。
- ・不動産・住宅ローン事業は、物件の紹介や、アルヒのFC店として住宅ローンの提供等を事業としております。
- ・保険事業は、人生設計やリスクヘッジ、財産形成のニーズをサポートする保険提案を事業としております。
- ・ウエディング事業は、結婚情報誌の発行、当雑誌への広告の掲載、提携式場への送客を事業としております。
- ・旅行事業は、パッケージツアーや、オーダーメイド旅行の企画・販売を事業としております。

2.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成において採用している会計処理の方法と概ね同一であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報 前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位:千円)

					<u> </u>
		報告セグメント	調整額	連結財務諸表	
	婚活事業	ライフデザイン 事業	計	神 定領	計上額
売上高					
外部顧客への売上高	11,145,445	1,926,559	13,072,004	-	13,072,004
セグメント間の内部売上高 又は振替高	101	7,670	7,771	7,771	-
計	11,145,547	1,934,229	13,079,776	7,771	13,072,004
セグメント利益 又は損失 ()	2,639,042	69,490	2,569,551	949,298	1,620,252
その他の項目					
減価償却費	208,731	20,582	229,314	15,462	244,777
長期前払費用償却	835	1,920	2,756	-	2,756
持分法投資損失()	110,378	-	110,378	-	110,378
持分法適用会社への投資額	160,000	-	160,000	-	160,000
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,193,567	44,021	2,237,589	30,124	2,267,713

- (注) 1.セグメント利益又は損失()の調整額 949,298千円には、セグメント間取引消去 6,000千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 943,298千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - 2 . セグメント利益又は損失 () は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。
 - 3.セグメント資産及び負債については、事業セグメントに資産を配分しておらず、最高経営意思決定機関による意思決定に際し、当該情報を利用していないため記載しておりません。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位:千円)

					(- - -	
		調整額	連結財務諸表			
	婚活事業	ライフデザイン 事業	計	加定铁	計上額	
売上高						
外部顧客への売上高	12,737,967	1,343,264	14,081,231	-	14,081,231	
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,277	2,440	3,718	3,718	-	
計	12,739,245	1,345,704	14,084,950	3,718	14,081,231	
セグメント利益	2,463,412	42,022	2,505,435	989,275	1,516,160	
その他の項目						
減価償却費	280,771	27,218	307,990	20,602	328,592	
長期前払費用償却	770	1,726	2,497	-	2,497	
持分法投資損失()	125,761	-	125,761	-	125,761	
持分法適用会社への投資額	160,000	-	160,000	-	160,000	
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	592,749	270,005	862,755	20,370	883,125	

- (注) 1.セグメント利益の調整額 989,275千円には、セグメント間取引消去 164千円、各報告セグメントに配分していない全社費用989,439千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - 2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。
 - 3.セグメント資産及び負債については、事業セグメントに資産を配分しておらず、最高経営意思決定機関による意思決定に際し、当該情報を利用していないため記載しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がいないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がいないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位:千円)

	婚活事業	ライフデザイン 事業	計	全社・消去	連結財務諸表計上額
減損損失	36,312	88,418	124,730	-	124,730

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位:千円)

	婚活事業	ライフデザイン 事業	計	全社・消去	連結財務諸表 計上額
減損損失	-	21,089	21,089	-	21,089

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位:千円)

	婚活事業	ライフデザイン 事業	計	全社・消去	連結財務諸表 計上額
当期償却額	232,966	63,695	296,661	-	296,661
当期末残高	2,105,374	63,306	2,168,681	-	2,168,681

(注)「ライフデザイン事業」に帰属するのれんの減損損失84,797千円を計上しております。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位:千円)

	婚活事業	ライフデザイン 事業	計	全社・消去	連結財務諸表 計上額
当期償却額	271,922	21,462	293,385	-	293,385
当期末残高	1,833,451	45,447	1,878,899	-	1,878,899

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】 前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日) 該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日) 該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等 前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日) 該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合%	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円) (注) 1	科目	期末残高 (千円)
役員及びその近親者 が議決権の過半数を 所有している会社 (当該会社の子会社 を含む)	株式会社日本グローイング社	東京都江東区	10,000	ウエディングフォ ト事業、 アルバム制作事業 撮影事業	-	-	関係会社 株式の譲渡 (注)2	30,000	-	-
重要な子会社の役員	桑原 元就	-	-	子会社代表取締役 社長	被所有 直接 1.6	子会社株式 の譲渡	関係会社 株式の譲渡 (注) 2	28,622	-	-
重要な子会社の役員	飯田 裕紀	-	-	子会社取締役	-	子会社株式 の譲渡	関係会社 株式の譲渡 (注) 2	26,659	-	-

- (注)1.取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 - 2. 関係会社株式の譲渡価額については、純資産・業績等様々な要素を総合的に勘案し、当事者間において協議 の上決定しております。
- (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日) 該当事項はありません。 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等 前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日) 該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等 前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合%	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円) (注)4	科目	期末残高 (千円)
重要な 子会社 の役員	津元 啓史	-	-	子会社 代表取締役 社長	-	債務被保証 資金の貸付	銀行借入に対する 債務被保証 (注)1 資金の貸付 利息の受取 (注)2	100,000 - 300	長期貸付金	- 51,299 -
役員	石坂 茂	-	-	代表取締役 社長	被所有 直接 13.7	資金の貸付	資金の回収 利息の受取 (注)3	1,000,000 99,726	-	- -

- (注) 1. 当社の子会社である株式会社Diverseは、銀行借入に対して、株式会社Diverseの代表取締役社長津元啓史より債務保証をうけております。
 - 2. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を決定しております。
 - 3. 資金の貸付については、想定される投資利回りを勘案して、利率を決定しております。なお、当該取引は、IBJファイナンシャルアドバイザリー株式会社を通しての貸付となっており、上記取引金額はIBJファイナンシャルアドバイザリー株式会社との取引金額であります。
 - 4.取引金額には、消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合%	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円) (注) 2	科目	期末残高 (千円)
重要な 子会社 の役員	津元 啓史	-	-	子会社代表 取締役 社長	-	資金の貸付	資金の回収 利息の受取 (注) 1	51,299 63	-	-

- (注) 1. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を決定しております。
 - 2.取引金額には、消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年 1 月 1 日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年 1 月 1 日 至 2021年12月31日)		
1 株当たり純資産額	131円43銭	154円10銭		
1株当たり当期純利益	17円15銭	26円33銭		

- (注) 1.潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載 しておりません。
 - 2.1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	686,330	1,054,106
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	686,330	1,054,106
普通株式の期中平均株式数(株)	40,028,448	40,039,980
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜 在株式の概要	(1) 新株 の	(連結子会社) 株式会社K Village Tokyo 第1回新株予約権 (1)新株予約権の数 2,450個 (2)新株予約権の目的となる株式の種類 普通株式 (3)新株予約権の目的となる株式の数 2,450株

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,810,000	1,410,000	0.21	-
1年以内に返済予定の長期借入金	433,360	393,500	0.45	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	742,250	1,711,250	0.40	2023年~2030年
リース債務(1年以内返済予定)	3,469	6,420	0.66	-
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く。)	10,337	23,815	0.66	2023年~2026年
合計	4,999,417	3,544,986	-	-

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
 - 2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1 年超 2 年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	373,856	208,376	183,174	903,924
リース債務	8,398	6,621	5,606	3,189

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が、連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、 資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高	(千円)	3,294,119	6,755,516	10,375,056	14,081,231
税金等調整前四半期(当期) 純利益	(千円)	354,361	645,349	1,058,300	1,413,835
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(千円)	252,659	367,401	636,247	1,054,106
1株当たり四半期(当期) 純利益	(円)	6.31	9.18	15.89	26.33

(会計期間)		 第 1 四半期 	第2四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益	(円)	6.31	2.87	6.71	10.43

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
を 発産の部	((1 , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
流動資産		
現金及び預金	2,392,645	1,321,315
売掛金	557,677	665,210
原材料及び貯蔵品	7	
前払費用	103,241	113,90
預け金	28,422	5,04
関係会社短期貸付金	-, -	86,30
1 年内回収予定の長期貸付金	-	1,99
その他	12,306	4,67
貸倒引当金	721	. 86
流動資産合計	3,093,579	2,197,59
固定資産		
有形固定資産		
建物	595,873	656,03
減価償却累計額	276,345	310,10
建物(純額)	319,528	345,92
車両運搬具	19,848	25,56
減価償却累計額	13,494	13,55
車両運搬具(純額)	6,354	12,00
工具、器具及び備品	285,300	287,84
減価償却累計額	247,903	250,77
工具、器具及び備品(純額)	37,396	37,07
有形固定資産合計	363,279	395,00
無形固定資産		
ソフトウエア	227,911	170,27
ソフトウエア仮勘定	16,637	96
無形固定資産合計	244,548	171,23
投資その他の資産		
投資有価証券	471,552	761,42
関係会社株式	5,079,623	4,750,66
長期貸付金	51,299	6,83
関係会社長期貸付金	1,150,000	1,417,17
長期前払費用	1,685	11,55
保険積立金	217,475	239,42
差入保証金	468,221	517,57
繰延税金資産	136,903	46,04
その他	3,500	
投資その他の資産合計	7,580,260	7,750,71
固定資産合計	8,188,088	8,316,95
資産合計	11,281,667	10,514,54

	***	(単位:千円)
	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	7,516	6,473
短期借入金	1 3,600,000	1 1,100,000
1年内返済予定の長期借入金	412,360	372,500
未払金	238,943	277,617
未払費用	271,933	317,566
未払法人税等	147,661	33,847
未払消費税等	45,562	48,585
前受金	371,770	387,149
その他	2,462	17,178
流動負債合計	5,098,210	2,560,918
固定負債		
長期借入金	597,500	1,587,500
資産除去債務	224,355	255,770
固定負債合計	821,855	1,843,270
負債合計	5,920,065	4,404,188
純資産の部		
株主資本		
資本金	699,585	699,585
資本剰余金		
資本準備金	699,585	699,585
その他資本剰余金	<u>-</u>	7,505
資本剰余金合計	699,585	707,090
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	4,838,863	5,509,467
利益剰余金合計	4,838,863	5,509,467
自己株式	1,007,719	999,338
株主資本合計	5,230,314	5,916,804
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	131,287	193,551
評価・換算差額等合計	131,287	193,551
純資産合計	5,361,601	6,110,355
負債純資産合計	11,281,667	10,514,544

【損益計算書】

EXAMINATE 2		(単位:千円)
	前事業年度	 当事業年度
	(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
	5,780,766	5,777,883
売上原価	90,706	61,072
売上総利益	5,690,060	5,716,810
販売費及び一般管理費	2 4,195,481	2 4,404,735
営業利益	1,494,579	1,312,075
営業外収益		
受取利息	7,703	4,441
受取配当金	1 109,613	1 188,815
投資事業組合運用益	1,662	34,643
業務受託手数料	1 4,850	1 3,600
その他	1,735	556
営業外収益合計	125,565	232,056
営業外費用		
支払利息	17,591	14,169
その他	-	2,371
営業外費用合計	17,591	16,541
経常利益	1,602,553	1,527,590
特別利益		
固定資産売却益	-	з 1,390
投資有価証券売却益	182,616	45,742
特別利益合計	182,616	47,133
特別損失		
関係会社株式売却損	-	4 271,530
固定資産除却損	5 1,735	5 29,303
固定資産売却損	202	-
減損損失	36,312	-
投資有価証券評価損	110,009	-
店舗閉鎖損失	42,285	16,207
新型コロナウイルス感染症による損失	69,178	-
その他	790	3,500
特別損失合計	260,514	320,541
税引前当期純利益	1,524,655	1,254,182
法人税、住民税及び事業税	454,370	280,033
法人税等調整額	3,016	63,375
法人税等合計	457,387	343,408
当期純利益	1,067,268	910,774
	, ,	,

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 2020年1月 至 2020年12月3		当事業年度 (自 2021年1月 至 2021年12月3	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
イベント費		90,371	99.6	60,554	99.2
その他		335	0.4	518	0.8
売上原価合計		90,706	100.0	61,072	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位:千円)

(12 113)								
		株主資本						
			資本剰余金		利益親	制余金		
	資本金	資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益 剰余金 繰越利益剰余 金	利益剰余金合計	自己株式	株主資本合計
当期首残高	699,585	699,585		699,585	4,131,851	4,131,851	1,007,719	4,523,302
当期変動額								
剰余金の配当					360,256	360,256		360,256
当期純利益					1,067,268	1,067,268		1,067,268
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	707,012	707,012	-	707,012
当期末残高	699,585	699,585	-	699,585	4,838,863	4,838,863	1,007,719	5,230,314

	評価・換	算差額等		
	その他有価証 券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	新株予約権	純資産合計
当期首残高	99,081	99,081	29,765	4,652,149
当期変動額				
剰余金の配当				360,256
当期純利益				1,067,268
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	32,205	32,205	29,765	2,439
当期変動額合計	32,205	32,205	29,765	709,451
当期末残高	131,287	131,287	-	5,361,601

当事業年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位:千円)

	株主資本							
			資本剰余金		利益剰余金			
	資本金	資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益 剰余金 繰越利益剰余 金	利益剰余金合計	自己株式	株主資本合計
当期首残高	699,585	699,585	-	699,585	4,838,863	4,838,863	1,007,719	5,230,314
当期変動額								
剰余金の配当					240,170	240,170		240,170
当期純利益					910,774	910,774		910,774
自己株式の取得							52	52
譲渡制限付株式報酬			7,505	7,505			8,433	15,939
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	7,505	7,505	670,603	670,603	8,381	686,490
当期末残高	699,585	699,585	7,505	707,090	5,509,467	5,509,467	999,338	5,916,804

	評価・換	算差額等		
	その他有価証 券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	新株予約権	純資産合計
当期首残高	131,287	131,287	-	5,361,601
当期変動額				
剰余金の配当				240,170
当期純利益				910,774
自己株式の取得				52
譲渡制限付株式報酬				15,939
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	62,263	62,263	-	62,263
当期変動額合計	62,263	62,263		748,753
当期末残高	193,551	193,551	-	6,110,355

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格などに基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

原材料及び貯蔵品

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。

- 3 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)及び2016年4月1日以降に取得した建物 附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物......3~21年

車両運搬具......6年

工具、器具及び備品...3~10年

(2) 無形固定資産(リース資産除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法を採用しております。

(3) 長期前払費用

均等償却によっております。

なお、主な償却期間は3年であります。

4 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

- 5 その他財務諸表作成のための基礎となる事項
 - (1) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、複数事業主制度に係る総合設立型厚生年金基金制度に加入しておりますが、自社の拠出に対応する年金資産の金額が合理的に計算できないため、年金基金への要拠出額を退職給付費用として会計処理しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の 費用として処理しております。 (重要な会計上の見積り)

1.固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位:千円)

	当事業年度
有形固定資産	395,004
無形固定資産(のれんを除く)	171,234
減損損失	-

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「第5[経理の状況]1[連結財務諸表等][注記事項](重要な会計上の見積り)1.固定資産の減損」に記載した内容と同一のため、注記を省略しております。

2. 関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位:千円)

	当事業年度
関係会社株式	4,750,665
関係会社株式評価損	-

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式は市場価格がないため、実質価額と帳簿価額を比較検討することにより減損判定を行っております。実質価額の算定にあたっては、純資産に超過収益力を加味しております。超過収益力の毀損の有無は、経営者により承認された事業計画等を基礎として検討しております。当該見積りは、新型コロナウイルス感染症の影響を含む将来の不確実な経済条件の変動等の結果によって、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に 係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に記載の内容と同一のため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行6行と当座貸越契約等を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
当座貸越極度額 及び貸出コミットメントの総額	6,000,000千円	2,200,000千円
借入実行残高	3,600,000	1,100,000
差引額	2,400,000	1,100,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年 1 月 1 日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
受取配当金	102,917千円	176,784千円
業務受託手数料	4,850	3,600

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度、当事業年度共に20%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度、当事業年度共に80%であります。

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

上文 は 真 日 次 り 並 除 1 次 が と の り と の り む り 。				
	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)		
給与手当	1,336,056千円	1,386,088千円		
地代家賃	556,551	612,183		
広告宣伝費	488,210	591,955		
減価償却費	189,655	196,372		

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
車両運搬具	- 千円	1,390千円

4 関係会社株式売却損の内容は次の通りであります。

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
株式会社IBJウエディング	- 千円	51,594 千円
株式会社かもめ	-	219,936

5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年 1 月 1 日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
建物	1,486千円	7,320千円
工具、器具及び備品	249	-
ソフトウエア	-	21,982

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

なお、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表 計上額は次のとおりであります。

(単位:千円)

区分 前事業年度 (2020年12月31日) (2		当事業年度 (2021年12月31日)
子会社株式	5,077,935	4,748,978
関連会社株式	1,687	1,687
計	5,079,623	4,750,665

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 当事業年度 (2020年12月31日) (2021年12月31日)	
繰延税金資産		
未払費用	5,072千円	6,797千円
未払事業税	14,476	6,388
未払事業所税	2,647	2,605
未払賞与	33,817	45,317
貸倒引当金	208	264
減価償却超過額	6,789	5,464
資産除去債務	73,652	78,316
投資損失引当金	420	288
有価証券等評価損	287	1,013
関係会社株式評価損	116,518	42,944
店舗閉鎖損失引当金	-	3,653
有価証券評価差額金	3,161	5,318
その他	1,281	1,820
繰延税金資産合計	258,333	200,194
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	52,656	55,735
関係会社株式譲渡益繰延	7,670	7,670
その他有価証券評価差額金	61,103	90,739
繰延税金負債合計	121,430	154,146
繰延税金資産の純額	136,903	46,048

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.9	4.1
住民税均等割	1.1	1.4
その他	-	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.9	27.4

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

子会社株式の追加取得

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	595,873	110,083	49,924	656,032	310,106	71,070	345,925
車両運搬具	19,848	9,983	4,268	25,562	13,557	4,332	12,005
工具、器具及び備品	285,300	18,308	15,764	287,843	250,770	16,927	37,073
有形固定資産計	901,021	138,375	69,957	969,439	574,434	92,329	395,004
無形固定資産							
ソフトウエア	795,477	67,802	64,551	798,729	628,455	103,457	170,274
ソフトウエア仮勘定	16,637	-	15,677	960	-	-	960
無形固定資産計	812,115	67,802	80,228	799,689	628,455	103,457	171,234
長期前払費用	13,089	12,243	14	25,897	14,346	2,364	11,550

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	新東海支社	29,160千円
	東京店改修	28,189千円
	恵比寿アネックス改修	2,803千円
	有楽町リゾート店出店	41,989千円
工具、器具及び備品	新東海支社	1,708千円
	恵比寿アネックス改修	1,325千円
	有楽町リゾート店出店	7,947千円
ソフトウエア	IBJS開発	11,160千円
	ブライダルネット開発	14,620千円
	Rush開発	10,600千円
	PP開発	25,452千円
	ラウンジ開発	4,350千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	仙台店退店分除却	5,612千円
	池袋店退店分除却	12,540千円
工具、器具及び備品	仙台店退店分除却	3,526千円
	池袋店退店分除却	3,563千円
ソフトウエア	ブライダルネット除却	37,276千円
	Rush除却	27,275千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	721	573	-	429	864

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

EDINET提出書類 株式会社IBJ(E27066) 有価証券報告書

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで	
定時株主総会	3月中	
基準日	12月31日	
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日	
1 単元の株式数	100株	
単元未満株式の買取り		
取扱場所	東京都杉並区和泉二丁目8番4号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部	
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社	
取次所	-	
買取手数料	無料	
公告掲載方法	電子公告により行う。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 (当社の公告掲載ホームページアドレス:https://www.ibjapan.jp/)	
	(毎年6月30日)	
	500株以上1,000株未満 4	持製QUOカード500円分
	1,000株以上	持製QUOカード2,000円分
株主に対する特典		ブライダルネット年会費半額券 12,000円相当 1 枚 (2年目以降、成婚するまで無料)
		日本結婚相談所連盟に加盟する結婚相談所(一部を除く) 30,000円割引券 1枚

- (注) 当社株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができないものと 定款で定めております。
 - (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに有価証券報告書の確認書

事業年度 第15期(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日) 2021年3月30日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第15期(自 2020年 1 月 1 日 至 2020年12月31日) 2021年 3 月30日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第16期第1四半期(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日) 2021年5月12日関東財務局長に提出。 第16期第2四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日) 2021年8月13日関東財務局長に提出。 第16期第3四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日) 2021年11月12日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2021年3月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

EDINET提出書類 株式会社IBJ(E27066) 有価証券報告書

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年3月28日

株式会社 I B J 取締役会 御中

あかり監査法人

東京事務所

指定社員 公認会計士 狐塚 利光

業務執行社員

指定社員 業務執行社員 公認会計士 林 成治

<財務諸表監查>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社IBJの2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社IBJ及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社ZWEIに係るのれんの評価

監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由

【注記事項】(重要な会計上の見積り)1.固定資産の減損に記載されているとおり、連結貸借対照表に計上されたのれんの残高は1,878,899千円であり、総資産の14.1%を占める。その大半は、結婚相手紹介サービス業を国内で事業展開する連結子会社である株式会社ZWEIの取得で識別されたのれんである。

株式会社ZWEIの取得時に計上したのれんは、同社の取得時点における将来の事業の成長見込みに基づいた超過収益力等が反映されており、その効果の及ぶ期間(15年間)にわたって償却されるが、減損の兆候があると認められる場合には、同社における割引前将来キャッシュ・フローの総額とのれんを含む資産グループの帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する。

減損の兆候に該当するか否かは、主として営業活動から生ずる損益の継続的なマイナス、経営環境等の著しい悪化に該当するか否か等により判断される。また、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっていない場合であっても、取得時点で見込まれていた事業の成長が達成されない場合や、取得時点の事業計画の前提となる経営環境の著しい悪化等が生じた場合には、減損の兆候があると認められ、減損損失の認識の判定が必要になる可能性がある。なお、会社は、同社の取得後の業績は、取得時に算定した事業計画を上回っており、今後も業績の改善が見込まれることから、当連結会計年度において、減損の兆候はないと判断している。

当該のれんの残高は、連結財務諸表における金額的重要性が高く、また、取得時点の事業計画の前提となる経営環境の著しい悪化に該当するか否か等の判断については、経営者による将来予測を含んでいる。

以上から、当監査法人は、株式会社ZWEIの取得で識別されたのれんの評価を、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。

監査上の対応

当監査法人は、当監査法人は、株式会社ZWEIに係るのれんの評価における減損の兆候に関する経営者の判断の妥当性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。

(内部統制の評価)

・のれんの減損の兆候の判定に関連する内部統制の整備 及び運用状況を評価した。

(減損の兆候に関する判断の妥当性の評価)

- ・会社が作成したのれんの減損の兆候の判定に関する検討資料を閲覧し、その基礎となる関連資料との照合を行った。
- ・経営環境の変化やそれに伴う事業計画修正等の有無を 把握するため、経営者及び管理部門責任者への質問並び に取締役会等の会議体の議事録及び関連資料の閲覧を 行った。
- ・取得時において策定された事業計画と対応する実績との比較により、事業計画の達成状況を検討した。
- ・事業計画に含まれる将来の売上高及び利益率等の予測 の前提となる主要な仮定について、経営者及び管理部門 責任者と協議した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を 立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な 監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価 の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び 関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているか どうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる 取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入 手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意 見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公表の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合には、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社IBJの2021年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社IBJが2021年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程 を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び 適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部 統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、 識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項 について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 - 2.XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年3月28日

株式会社IBJ 取締役会 御中

あかり監査法人

東京事務所

指定社員 公認会計士

狐塚 利光 業務執行社員

指定社員 公認会計士 林 成治 業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられて いる株式会社IBJの2021年1月1日から2021年12月31日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計 算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会 社IBJの2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正 に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準におけ る当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職 業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。 当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社ZWEI株式(関係会社株式)の評価

監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由

【注記事項】(重要な会計上の見積り)2.関係会社株式の評価に記載されているとおり、貸借対照表に計上されている関係会社株式の期末帳簿価額は4,750,665千円であり、総資産の45.2%を占める。その大半は、結婚相手紹介サービス業を国内で事業展開する株式会社ZWEI株式である。

会社は、時価を把握することが極めて困難であると認められる関係会社株式について、財政状態の悪化により実質価額が50%以上低下した場合に、実質価額が著しく低下したと判断し、おおむね5年以内の取得原価までの回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、期末において減損処理を行うこととしている。

株式会社ZWEI株式は、超過収益力を反映した価額で取得されており、当該株式の評価に当たっては、実質価額に当該超過収益力が加味されているが、超過収益力の評価には、見積りの不確実性や経営者の主観的な判断を伴う。

以上から、当監査法人は、株式会社ZWEI株式(関係会社株式)の評価を、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。

監査上の対応

当監査法人は、株式会社ZWEI株式(関係会社株式)の評価の妥当性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。

(内部統制の評価)

・関係会社株式の実質価額の算定に当たり使用する株式会社ZWEIの財務数値の適切性を確保するための内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。

(関係会社株式の実質価額算定の妥当性の評価)

- ・会社が作成した株式会社ZWEI株式の評価に関する検討 資料を閲覧し、その基礎となる関連資料との照合を行った。
- ・経営環境の変化やそれに伴う事業計画修正等の有無を 把握するため、経営者及び管理部門責任者への質問並び に取締役会等の会議体の議事録及び関連資料の閲覧を 行った。
- ・株式会社ZWEI株式の実質価額の算定における超過収益力の見積りの合理性を評価するため、当該見積りの基礎とされた事業計画の実現可能性について、主として以下の手続を実施した。
- 事業計画と実績を比較した。
- 売上高及び利益率の算定根拠について、経営者及び 管理部門責任者に質問するとともに、その合理性 を検討した。
- 売上高及び利益率の予測について、過去の売上高及 び利益率の推移及び今後の事業戦略との整合性がある かを検討した。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家と しての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を 立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な 監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び 関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、 継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 - 2.XBRLデータは監査の対象には含まれていません。